



1	第7次小山市総合計画について	2
2	小山のすがた [過去から未来へ]	4
3	まちづくりの基本理念	22
4	小山の将来像	24
5	まちづくりの目標	31
6	施策の大綱	33

## 1-1 計画策定の趣旨

本市では、2011（平成23）年に市政運営の総合的かつ基本的な指針となる「第6次小山市総合計画」を策定し、「夢 大地 きらめき 笑顔 みんなでつくる ふるさと小山」を将来都市像として、本市の恵まれた立地利便性を生かした各種施策事業を進めてきました。

「第6次小山市総合計画」では、計画期間を2011（平成23）年度～2015（平成27）年度の5年とし、基本構想においては、中長期的視点から、まちづくりの基本理念と目標を総合的かつ体系的に構築するとともに、基本計画においては、各分野別施策事業のほか、重点プロジェクトや基本指標、重点事業の5年行動スケジュールを位置づけるなど、具体的かつ実効的な計画づくりを行いました。さらに、策定市民会議の開催など、市民参加型の計画づくりにも積極的に取り組みました。

その後、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、少子・高齢社会の更なる進行と全国的な人口減少社会\*の到来、高度情報化や国際化等の急速な進展、世界的な経済動向や産業・就業構造の変化、地球温暖化\*など地球規模での環境問題などが顕在化しています。

さらには、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災や2015（平成27）年9月の関東・東北豪雨による被災などを教訓として、自然災害に対する防災や防犯など安全・安心への意識の高まりや、市民の価値観やニーズ\*も多様化しています。

「第7次小山市総合計画」は、2014（平成26）年3月に策定した「第2次小山市長期ビジョン\*」を長期的市政運営の基本とし、また、2015（平成27）年10月に策定した「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」を踏まえながら、2020（平成32）年を目標に、安全・安心で「夢」と「希望」溢れる新しい小山創生に向け、社会情勢の変化に対応した着実なまちづくりを進め、市民生活の安定と行財政の健全な運営を図るために、本市の将来あるべき姿を描くとともに、目標とその達成のための各分野別の具体的施策等を整理し、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現するための指針となる総合的な計画として策定するものです。

## 1-2 計画の構成と期間

本計画は、今後5年間のまちづくりの理念を示す「基本構想」と、基本構想達成のために必要な行政分野ごとの具体的な施策をとりまとめた「基本計画」によって構成されています。

また、この他に財政的な裏付けに基づき策定される「実施計画」を含み、体系的に確立された一連のまちづくりの総合的な計画です。

### 基本構想 <<期間:2016(平成28)年度~2020(平成32)年度:5ヵ年>>

基本構想は、本市におけるまちづくりの基本的な理念を提示するとともに、目指すべき市の将来像を描いたものであり、行政運営の指針となるものです。

また、将来像を達成するために必要な施策の大綱を定め、5年間にわたり市民とともに歩む行政の基本指針として、基本計画をはじめ、その他計画等の目標・指針となるものです。

### 基本計画 <<期間:2016(平成28)年度~2020(平成32)年度:5ヵ年>>

基本計画は、まちづくりの指針となる基本構想を着実に実現していくために必要な施策と主要事業などを、施策大綱に基づいた具体的な分野別計画として示したものです。

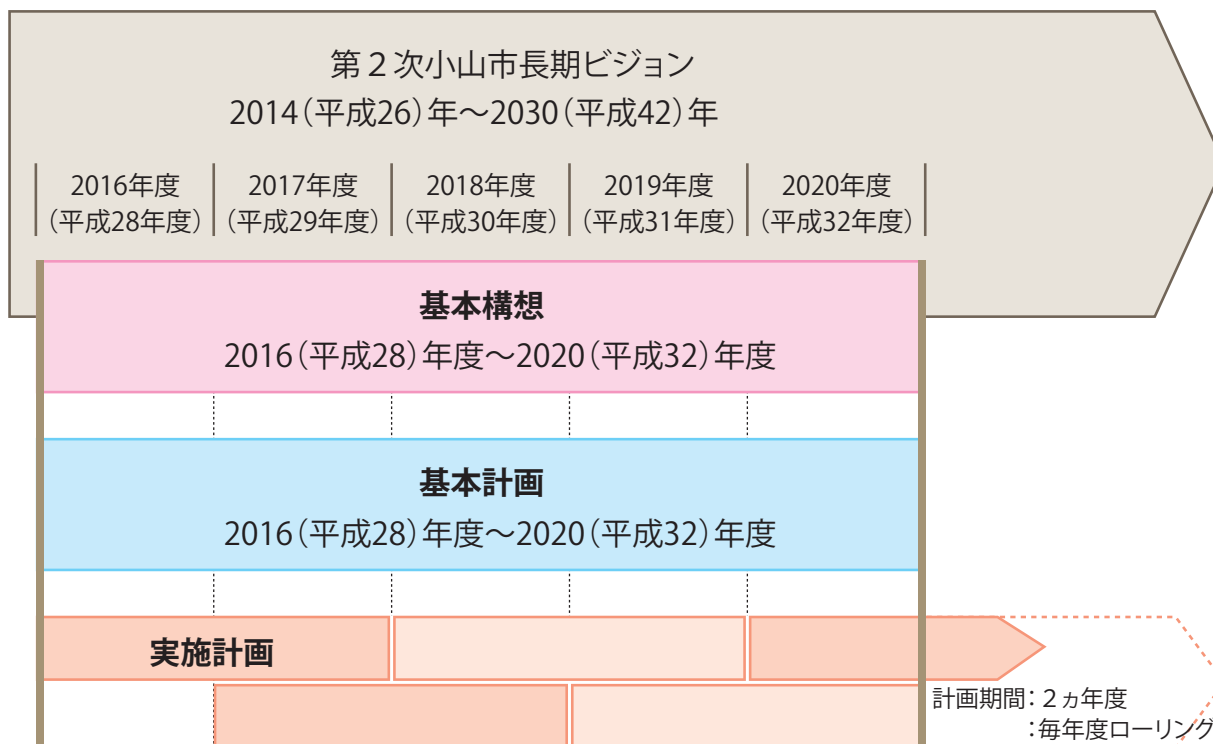
また、庁内横断的に取り組む重点プロジェクトを位置づけてあります。

### 実施計画 <<期間:毎年度ローリング:2ヵ年>>

実施計画は、基本計画に示された諸施策を実行するための具体的な事業を定めたものです。

計画の期間は2ヵ年とし、毎年、社会経済情勢及び財政状況を勘案しながらローリング方式\*により策定します。

### 計画の期間



## 2-1 位置・地勢

本市は栃木県南部に位置し、東京圏からは北に約60km\*、県都宇都宮市からは南に約30kmの距離にあります。

市域の東側は茨城県に接しており、隣接市町は東に真岡市・茨城県結城市及び筑西市、南に野木町・茨城県古河市、西に栃木市、北は下野市に接しています。

地形は、関東平野のほぼ中央でほとんど起伏がなく、市中央部には思川が、東部に鬼怒川が、西部に巴波川が流れています。

また、本市は、2012（平成24）年に世界のラムサール条約\* 湿地に登録された、渡良瀬遊水地をはじめとする「水と緑と大地」の豊かな自然と、数多くの歴史的・文化的資産を有し、農業・工業・商業の調和のとれたまちとして発展しています。

鉄道は、南北のJR宇都宮線と東北新幹線を軸に、東からJR水戸線、西からJR両毛線が小山駅で結節し、2015（平成27）年には上野東京ラインの开通により、東京駅や東海道線への利便性が飛躍的に向上しました。道路は、国道4号と新4号国道、国道50号の広域幹線道路が市内を南北、東西に貫通しており、圏央道五霞ICに至近で接続できるなど、交通の要衝地となっています。

## 小山市の位置

## 位置と地形

面積	広がり	経緯度	標高点	市庁舎所在地
171.76km <sup>2</sup>	東西 20.25km 南北 21.40km	北緯 36度18分 東経 139度48分	35.1m	小山市中央町1-1-1

## 位置図



## 気 候

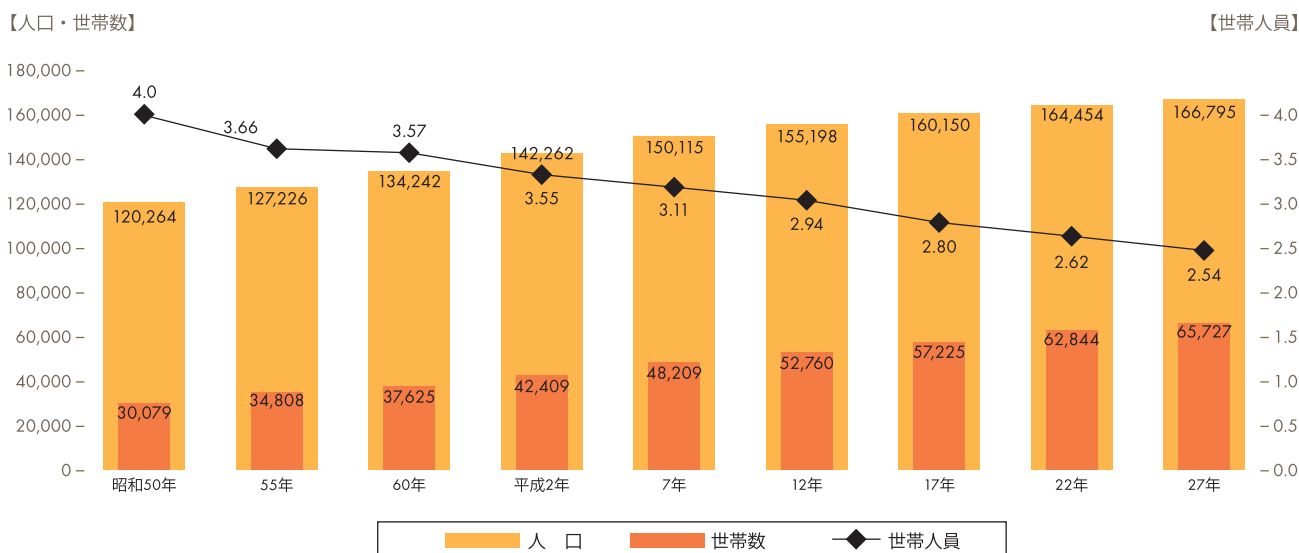
本市の気候は、やや内陸性をおびた太平洋側気候を示し、おおむね温暖で住みよい気候であるといえます。また、冬期の乾燥した北西の強い季節風「男体おろし」や夏にみられる激しい雷は特徴的な風物のひとつです。

## 2-2 現況と課題

### 1) 小山のいま - 人口・世帯等 -

#### 人口及び世帯数の推移

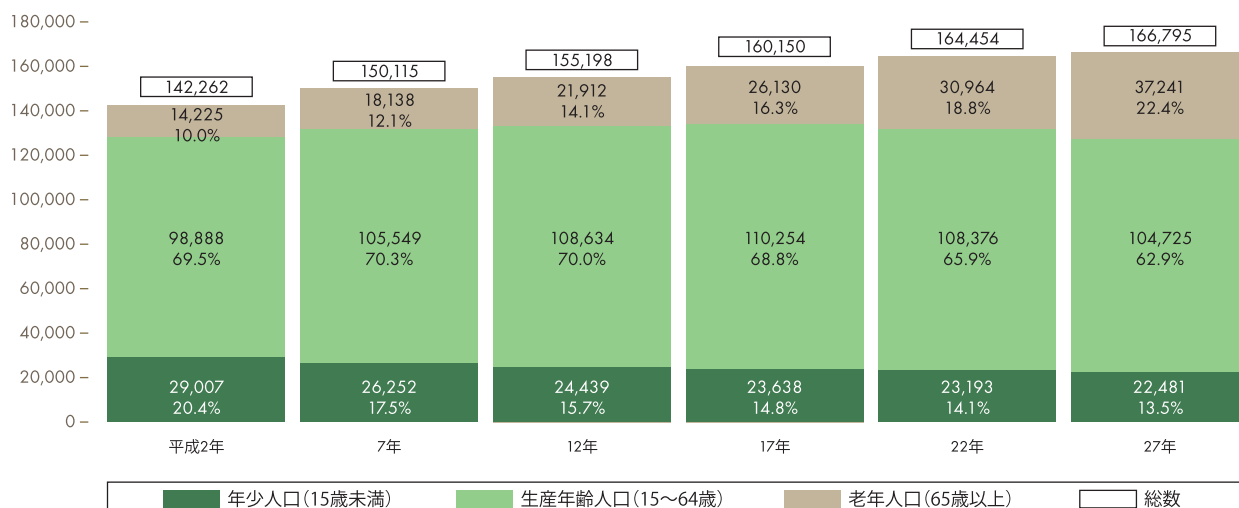
本市の人口と世帯数の増加は、2011（平成23）年に発生した東日本大震災の影響により、一時鈍化が見られましたが、その後は順調に増加し、2015（平成27）年10月1日現在の人口166,795人、65,727世帯、一世帯あたり人員は2.54人と、県内第2位の人口となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※平成27年は国勢調査速報値

#### 年齢3区分別人口の推移

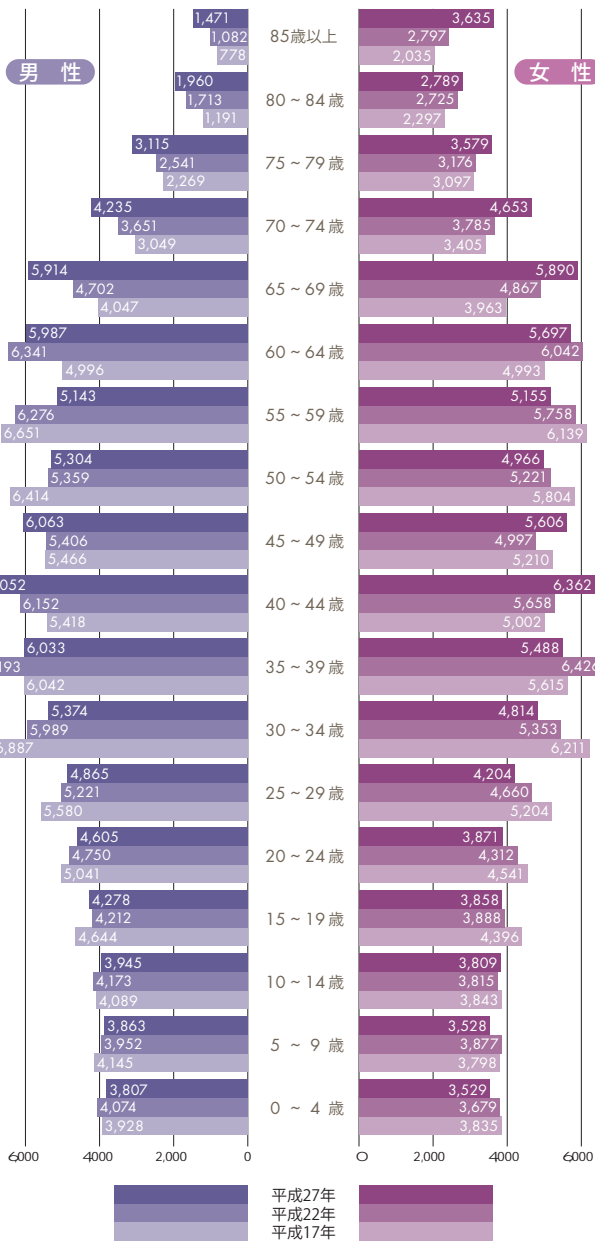
2015（平成27）年の総人口における年少人口は13.5%、生産年齢人口\*は62.9%と減少傾向、老年人口は22.4%と増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※平成27年の人口は国勢調査速報値、年齢別人口構成は栃木県毎月人口調査（10月1日現在）（総数には年齢不詳を含むため、年齢別構成の合計は100%に一致しない場合があります。）

■ 男女別5歳階級別人口の推移

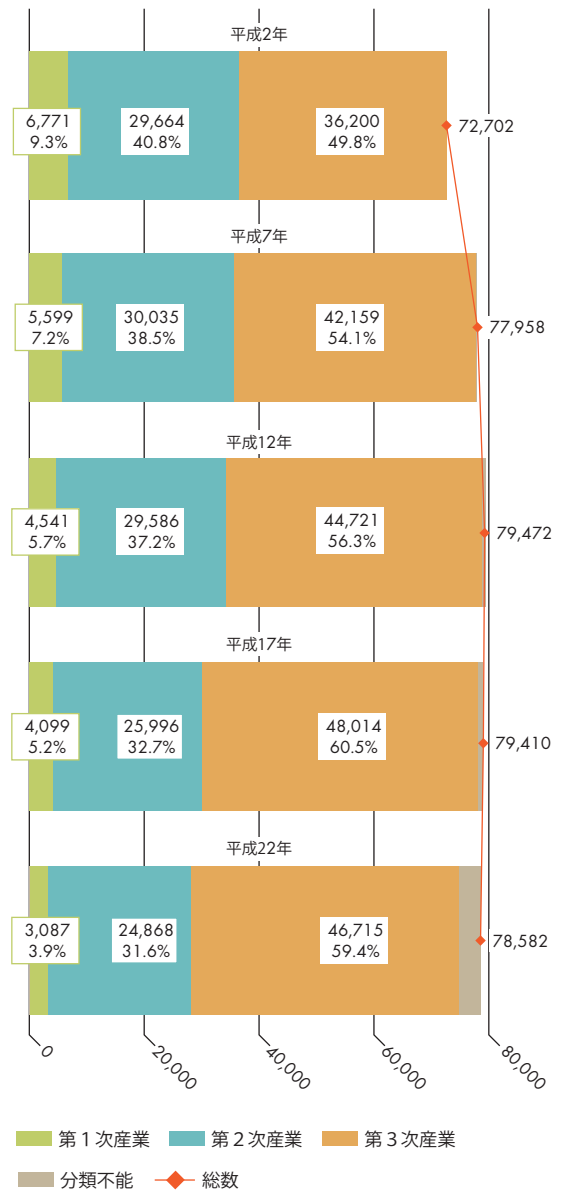
男女ともに15～35歳以下の人口が概ね減少し、65歳以上の人口が著しく増加しています。また、団塊の世代\*が65歳、団塊ジュニア\*の世代が40歳を迎えています。



資料：国勢調査、平成27年は栃木県毎月人口調査（各年10月1日現在）

■ 産業分類別就業人口の推移

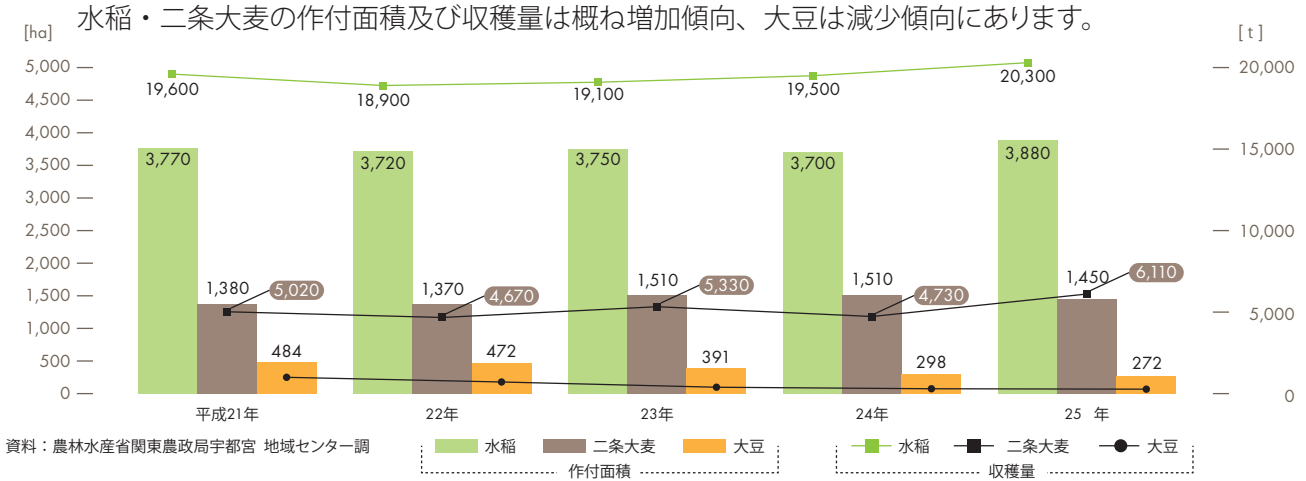
就業人口の総数は2000（平成12）年をピークに緩やかな減少傾向にあり、産業別の就業割合をみると第3次産業が約6割を占めています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

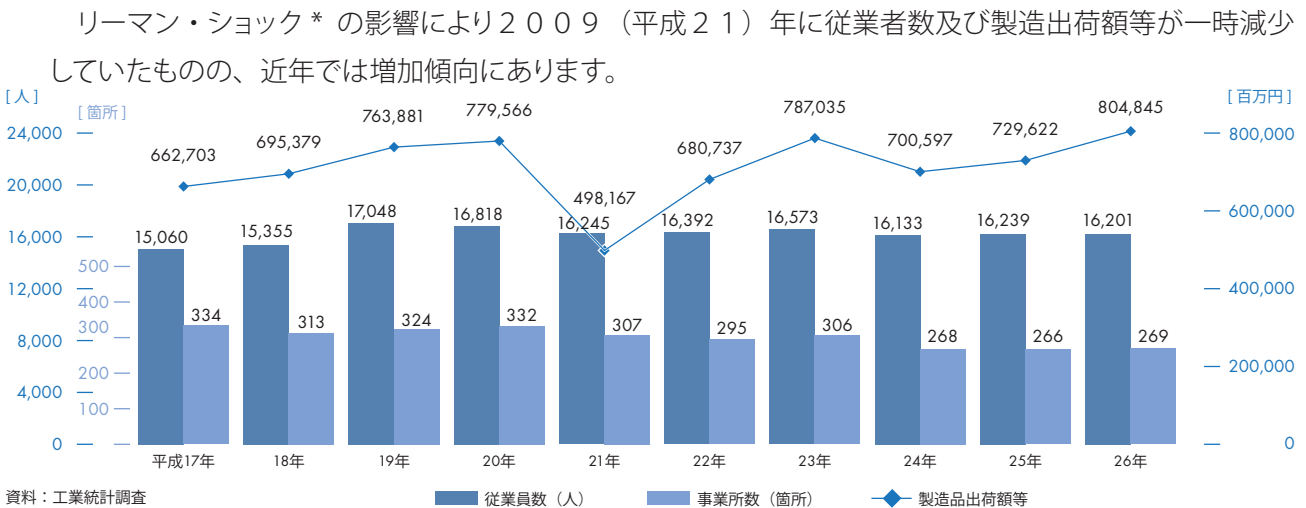
【農業の状況】

■ 水稻・二条大麦・大豆の作付面積等の推移



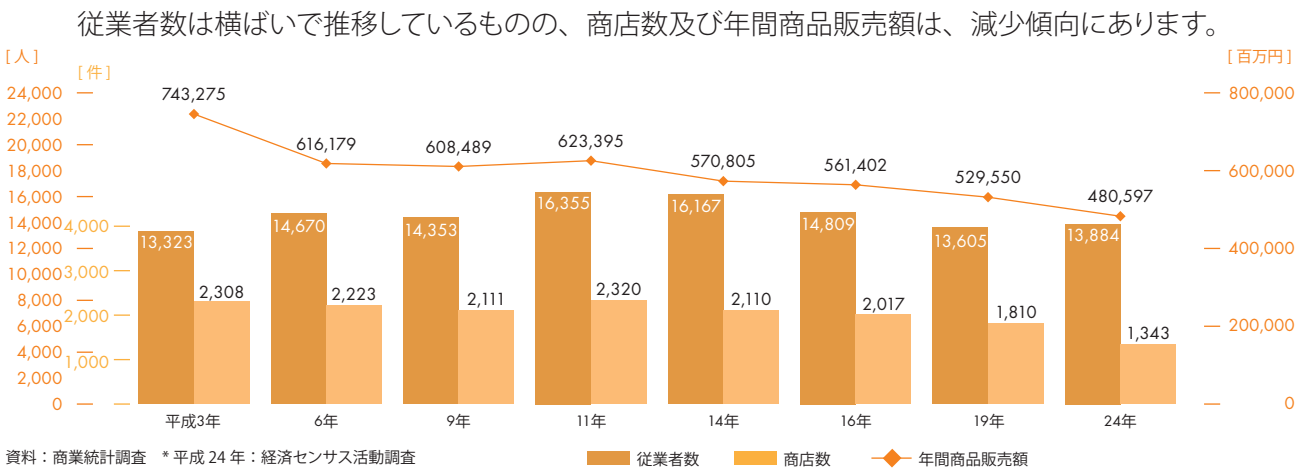
【工業の状況】

■ 工業の製造品出荷額等の推移



【商業の状況】

■ 商業の年間商品販売額等の推移





## 2) 沿革 - 連綿と続く小山の歴史 -

## 原始

## 旧石器時代～縄文時代～弥生時代～古墳時代

思川東側の洪積層の台地の下からは、約16万年前のものと思われるナウマンゾウの歯の化石が、また、台地のの上からは、約3万2千年前のものとみられる石器がそれぞれ発見されるなど、古くからの歴史があります。

東部にある寺野東遺跡\*からは、約4,000～3,000年前の縄文時代中・後期の水場や巨大な環状盛土遺構が発見され、当時の人々が数百年にわたって定住生活を営んでいた様子がわかります。

市内にはたくさんの古墳が残されていますが、北部にある摩利支天塚古墳\*・琵琶塚古墳\*は、県内で最大規模の前方後円墳として知られ、小山が古代下野国の中枢部に位置していたことがわかります。

## 主なポイント

- 寺野東遺跡など、小山市域の各地で遺跡が確認される
- 摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳がつけられる

## 古代～中世

## 奈良時代～平安時代～鎌倉時代～戦国・安土桃山時代

歴史上、「小山」の地名が登場するのは、平安時代に記された「和名類聚抄」の中で下野国都賀郡の11郷の1つとして紹介されているのが初めてです。地名の由来については、諸説ありますが、思川西部の低地から見ると東部の台地が小さな山の形をしていることから、その名がついたというのが有力です。

鎌倉時代から戦国時代にかけては、下野国の中心として守護や鎌倉幕府の評定衆として活躍した小山氏の本拠地となったところです。藤原秀郷から7代目の嫡流、初代政光の妻寒川尼は、頼朝の乳母でもあったことから、女性としては我が国でもまれな地頭職に補任されています。市内に残る鷲城跡\*や祇園城跡\*は、空堀や土塁で区画された中世城館で、その規模から小山氏の権勢ぶりを今に伝えています。

1590（天正18）年、豊臣秀吉が天下統一を果たすと、小山氏は北条氏に味方したため、領地を没収され、ここに400年にわたる中世小山氏の歴史は幕を閉じました。

1600（慶長5）年7月24日、上杉景勝征伐のため小山に着陣していた徳川家康は、石田三成挙兵の報に接し、急遽翌25日に天下分け目の軍議「小山評定\*」を開き、後の関ヶ原の戦いの大勝の源となりました。

## 主なポイント

- 小山政光が小山に居館を構え、小山氏の繁栄が始まる[1160年頃]
- 寒川尼が寒川郡並びに網戸郷の地頭職に補任される[1187年]
- 鎌倉から北への道筋として古道奥大道が通る
- 徳川家康が軍議「小山評定」を開き、関ヶ原の戦いで勝利する[1600年]

## 近世

## 江戸時代

江戸幕府が開かれると、家康の重臣本多正純が小山領主となりますが、本多氏の転封後は、徳川將軍家の日光社参の際に休憩・宿泊所となる小山御殿が造営され、以後他藩や幕府の支配下に置かれるようになりました。

日光街道の中で佐野・栃木・結城・壬生の各方面への脇道が分岐する宿場町として賑わいを見せる一方で、内陸水路としての思川の舟運により多くの河岸も栄えました。

## 主なポイント

- 徳川將軍家の日光社参の際の休憩・宿泊所として小山御殿が造営される
- 間々田宿・小山宿・新田宿(羽川)が日光街道の要衝として整備される
- 乙女河岸が舟運流通の拠点となる
- 松尾芭蕉が「奥の細道」の旅の途中、間々田宿に泊まる[1689年]

## 近代～現代

## 明治時代以降

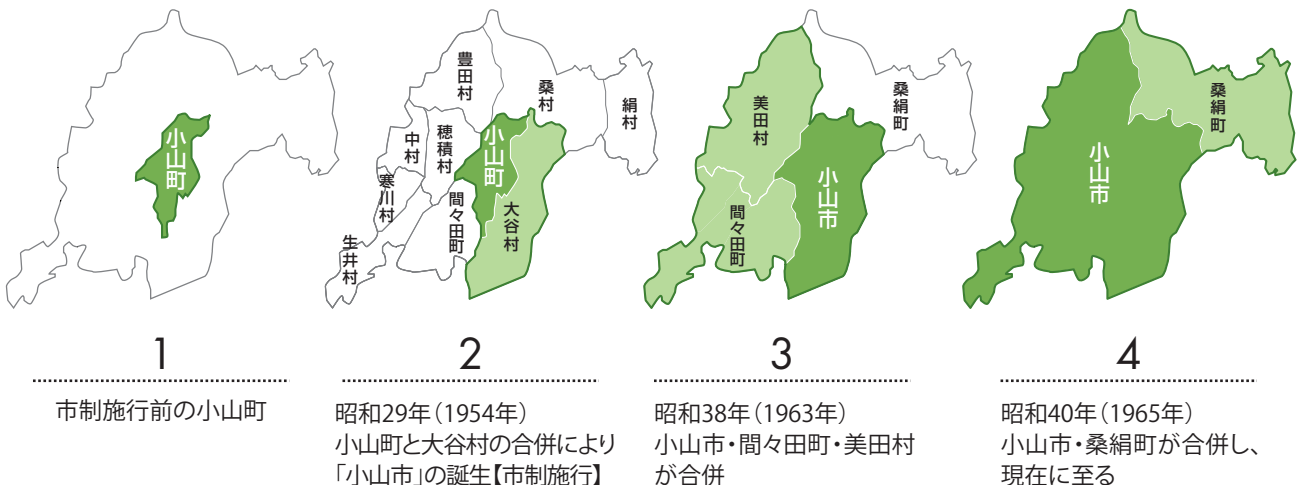
明治時代になると東北本線・両毛線・水戸線の各鉄道が開業し、物資の集散地として発展をとげるようになりました。1889(明治22)年には、町村制が施行され、小山・大谷・間々田・生井・寒川・豊田・中・穂積・桑・絹の10の町や村が誕生しました。

戦後の1954(昭和29)年に、小山町と大谷村が合併して小山市が誕生し、以後周辺の町村と次々に合併して、1965(昭和40)年に現在の小山市となりました。その後、1982(昭和57)年に東北新幹線が開業するなど、本市は、豊かな自然環境や立地利便性などを最大限に活用し、「人と企業を呼び込む施策」を進め、県内人口第2位の栃木県の「南都」\*として成長しています。

## 主なポイント

- 東北本線(上野～宇都宮間)開通・小山駅開業[1885(明治18)年]
- 両毛線が開通[1888(明治21)年]
- 水戸線が開通[1889(明治22)年]
- 小山町・大谷村が合併して小山市が誕生[1954(昭和29)年]
- 小山市役所庁舎を現中央町1丁目1番1号に竣工[1964(昭和39)年]
- 東北新幹線小山駅開業[1982(昭和57)年]
- 小山駅中央自由通路開通[2012(平成24)年]
- 小山駅東口新駅前広場オープン[2014(平成26)年]

## 市域の変遷



新世紀に進むまちづくりの成果

2001 平成13年	2002 14年	2003 15年	2004 16年	2005 17年	2006 18年	2007 19年	2008 20年
<p>桜の里親記念植樹祭を実施 小山市男女共同参画都市を宣言 田んぼの学校制度開始 市政モニター制度開始 湘南新宿ライン運行開始</p>	<p>ボランティア支援センター開設 地元産小山和牛を学校給食に導入 男女共同参画センター開設 女性消防団員が誕生 おやまブランド創生運動に着手</p>	<p>祇園城跡の愛称が小山御殿広場に決定 小南山工業団地分譲開始 国道50号の市内全線4車線化が完了</p>	<p>「おやま縄文まつりの広場」として開園 寺野東遺跡の史跡整備が完了し 小山市長期ビジョンを策定 小山市男女共同参画推進条例が施行 市制50周年記念事業を実施 白鷗大学法科大学院開校</p>	<p>県内第2位の都市となる 国勢調査人口が16万を超え 小山市地区まちづくり条例が施行 (平成21年教育課程特例校制度に移行) 小学校英語教育特区</p>	<p>市民課窓口の土日開設 豪州ケアンズ市と「姉妹都市盟約書」に調印 道の駅「思川」がグランドオープン</p>	<p>文書館がオープン まちの駅「思季彩館」がオープン</p>	<p>環境都市を宣言 間々田駅東口駅前広場が完成 整備完了 地域コミュニティバス(小山市バスネットワーク) 夜間休日急患センター開設</p>



2009 平成21年	2010 22年	2011 23年	2012 24年	2013 25年	2014 26年	2015 27年	2016 28年1月
<p>「友好交流関係都市に関する協定書」に調印 中国紹興市と 車屋美術館がオープン 間々田市民交流センター（しらさぎ館）がオープン 間々田駅西口駅前広場が完成 子ども医療費の無料化中学生まで拡大</p>	<p>羽川大沼 国の「ため池百選」に選定 本場結城紬がユネスコ無形文化遺産に登録</p>	<p>間々田のジャガマイタが国選択無形民俗文化財に指定 思川駅及び周辺整備事業完成 開運小山うどん会設立 小山東工業団地分譲開始</p>	<p>ロンドン五輪で銅メダル獲得 萩野公介選手（競泳男子）・海老沼匡選手（柔道男子）が 渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録 小山駅中央自由通路（さくら道）開通</p>	<p>全国市区「高齢化対応度」調査で総合評価日本一になる 小山市新消防本部庁舎開庁 （城山・サクラ・コモン）竣工 城山町三丁目第一地区再開発ビル 国道新4号の市内全線6車線化が完了 小山城南市民交流センター（ゆめまち）がオープン</p>	<p>第2次小山市長期ビジョン策定 小山駅東口新駅前広場が完成</p>	<p>市制60周年記念事業を実施 茨城県結城市と友好都市盟約を締結 スポーツ都市を宣言 圏央道五霞IC供用開始（境古河ICと埼玉県以西開通） 上野東京ライン運行開始</p>	<p>新小山市民病院が移転新築・開院 小山御殿広場がオープン 「小山地区定住自立圏構想」の実現に向け中心市宣言 徳川家康公四百年記念事業 徳川家康公四百年記念事業 徳川家康公四百年記念事業</p>



### 3) 小山の特性と生かすべき財産・発展力

本市は、2012（平成24）年に世界のラムサール条約\* 湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめとする「水と緑と大地」の豊かな自然と、2010（平成22）年に世界のユネスコ無形文化遺産\*に登録された本場結城紬\*をはじめとする「文化と歴史」など、数多くの誇れる財産を有しており、これらの特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、これら本市の個性や魅力をこれからも大切にしながら、次代に引き継ぎ、未来への発展力として新しい「小山を創生」します。

- ① 豊かな自然環境とふれあい共生するまち .....  
【渡良瀬遊水地・思川など豊かな「水と緑と大地」の環境都市】
- ② 連綿と続く歴史を有する開運のまち .....  
【古代の古墳群や小山評定\* など誇れる歴史】
- ③ 優位な交通アクセス\*・ネットワーク\*のまち .....  
【東京圏60kmの新幹線の停車するアクセス利便性の高い交通要衝地】
- ④ 誇れる地域資源を全国に発信するまち .....  
【本場結城紬など多くの「おやまブランド\*」】
- ⑤ 人が集う魅力とイベントのあるまち .....  
【おやまサマーフェスティバルなど個性あるイベント・祭り】
- ⑥ 活力ある産業が集積するまち .....  
【農工商の調和のとれた産業都市・産学官の連携\*】
- ⑦ 未来を拓き次代につなぐ成長力のあるまち .....  
【持続的発展の可能性のある栃木県の南都\*】
- ⑧ 安全・安心な子育て環境と健康で生きがいのあるまち .....  
【新市民病院など安心して暮らせる生きがい・長寿・健康都市】
- ⑨ 豊かなひとを育てる教育と文化のまち .....  
【スポーツやハンドベルなど教育・文化都市】
- ⑩ 快適で住みよい・住み続けたいまち .....  
【都市基盤整備が進む住宅地と魅力ある都心形成】
- ⑪ 一人ひとりの個性や男女がともに輝くまち .....  
【ともに生きる男女共同参画\*・平和宣言都市】
- ⑫ 市民とともに歩み支え合う協働\*のまち .....  
【みんなで支え合うボランティア\*・市民協働】

① 豊かな自然環境とふれあい共生するまち

【渡良瀬遊水地・思川など豊かな「水と緑と大地」の環境都市】

本市は、市の中央に思川、東に鬼怒川、西に巴波川などが流れ、2012（平成24）年7月3日にラムサール条約\* 湿地に登録された渡良瀬遊水地や国のため池百選\* に選定された羽川大沼のほか、周辺部には農地や平地林が広がる「水と緑と大地」の豊かな自然環境と、美しい田園景観を有しています。

また、多様な都市機能が集積した市街地を集落地・農地が取り囲む、都市と田園の調和のとれたまちを形成しています。

さらに、本市は、2008（平成20）年に「環境都市宣言」を行うなど、地球環境対策を見据えた循環型社会\* づくりや思川桜による桜堤整備、そして環境にやさしい農業を推進しているとともに、渡良瀬遊水地・思川などの豊かな自然環境を保全しつつ、多くの人々を本市に呼び込む自然とふれあう憩いの場・観察・体験・教育の場として活用し、地域の活性化を図っています。



思川



渡良瀬遊水地



羽川大沼



田園

② 連綿と続く歴史を有する開運のまち

【古代の古墳群や小山評定\* など誇れる歴史】

本市は、寺野東遺跡\* や摩利支天塚古墳\*・琵琶塚古墳\*、小山氏の居城祇園城跡\* 等7箇所の国指定史跡や日光街道、小山御殿、思川の舟運、神社・仏閣など多くの歴史的・文化的資産を有しています。

小山氏は、鎌倉・室町時代には関東屈指の勢力を誇り、下野国の主要な武士団として守護や鎌倉幕府の評定衆として活躍しました。小山氏の居城となった祇園城跡や鷲城跡\* は、空堀や土塁で区画された中世城郭で、その規模の巨大さが小山氏の権勢ぶりを今に伝えています。

1600（慶長5）年7月24日、会津の上杉景勝討伐のため小山に着陣していた徳川家康は、石田三成挙兵の報に接し、急遽翌25日に天下分け目の軍議「小山評定」を開きます。この「小山評定」で諸将を味方につけ9月15日の関ヶ原の戦いでの東軍勝利へ導いたことで、戦国の乱世に終止符を打つことができました。このことから小山市は、平和な世「徳川時代」を決定づけた「開運のまち」として全国発信しています。

こうした古来から連綿と続く歴史的資産を次世代に継承し、小山の魅力としての活用を図っています。



寺野東遺跡



摩利支天塚・琵琶塚古墳



政光公と寒川尼像



小山評定跡

### 3 優位な交通アクセス\*・ネットワーク\*のまち

【東京圏60kmの新幹線の停車するアクセス利便性の高い交通要衝地】

本市は、東京圏から約60km\* にあり、東京駅まで新幹線でわずか42分、JR宇都宮線・東北新幹線、水戸線、両毛線が小山駅で結節しており、2015（平成27）年の上野東京ラインの開通により、利用者の利便性が大きく向上しています。

また、南北に国道4号と新4号国道、東西に国道50号の広域幹線道路が市内を貫通しており、東北自動車道や北関東自動車道へアクセスできるなど、利便性が高い広域的なネットワークの中心、交通の要衝地となっています。さらに、圏央道への接続により新4号国道の立地利便性が一層高まります。同時に、本市は、コミュニティバス\*を市内全域で運行し、公共交通の推進を図っています。

この高い立地利便性を十分に生かし、産業・都市・教育・医療基盤の整備、子育て支援等、「人と企業を呼び込む施策」を積極的に推進しています。



JR小山駅・東北新幹線



国道50号



新4号国道



コミュニティバス

### 4 誇れる地域資源を全国に発信するまち

【本場結城紬\*など多くの「おやまブランド\*」】

本市は、豊かな自然と人々の高い技術によって産みだされた産品をブランド化し全国に発信しようと、2002（平成14）年より「農畜産物・本場結城紬をはじめとする伝統工芸のまち、歴史・開運のまち、思川・思川桜・渡良瀬遊水地のまち、産業技術のまち、ハンドベル・花火の市民文化のまち、スポーツ・健康のまち、男女共同参画\*・ボランティア\*のまち」の7つの分野にわたり、「おやまブランド」創生運動を推進しています。

この中で、2010（平成22）年11月16日には本場結城紬が、ユネスコ無形文化遺産\*に登録されました。さらに、本市は、栃木県有数の首都圏近郊の農業地帯であり、都市と農村交流や地産地消\*を推進しています。

こうした古来から連綿と続く歴史的資産を次世代に継承し、小山の魅力としての活用を図っています。



農産物



おやま和牛



思川桜



本場結城紬

## 5 人が集う魅力とイベントのあるまち

【おやまサマーフェスティバルなど個性あるイベント・祭り】

本市では、特に優れた産物・文化をPRする「おやまブランド\*まつり」、「おやまサマーフェスティバル」、北関東最大級の「小山の花火」、「バルーンフェスタ」、小山が歴史に名を残す、日本の行く末を決定付けた史実「小山評定\*」をテーマとした「おやま開運まつり」を開催しているほか、「小山祇園祭」や「間々田のジャガマイタ（通称：蛇まつり）」、「篠塚稲荷初午祭」、「血方神社稚児神楽」など各地域で伝統行事が数多く行われています。

これらは、市民や観光客が数多く集まる交流の場となっています。



おやまブランドまつり



小山祇園祭



小山の花火



バルーンフェスタ

## 6 活力ある産業が集積するまち

【農工商の調和のとれた産業都市・産学官の連携\*】

本市は、我が国有数の農畜産物の生産地であるとともに、日本や世界をリードする企業が集積する工業団地が立地し、JR小山駅周辺や国道50号沿線に商業地が発展するなど、農業・工業・商業の調和のとれた産業都市となっています。

また、本市は、グリーンツーリズム\*を推進しており、国道50号沿線には、都市と農村の交流拠点施設として道の駅「思川」や市民農園\*を、中心市街地には、観光情報交流センターとしてまちの駅\*「思季彩館」を設置しています。

さらに、生産性向上のための農業基盤整備の推進による農地の集積、環境にやさしい農業の推進、圏央道の全線開通を見据えた新4号国道沿線における企業誘致のための工業団地整備、定住促進による中心市街地の活性化\*を進めるとともに、高度情報化ネットワーク\*の構築や産学官の連携による産業振興を推進しています。



工業団地



商業施設



道の駅「思川」



まちの駅「思季彩館」



## 7 未来を拓き・次代につなぐ成長力のあるまち

【持続的発展の可能性のある栃木県の南都\*】

全国的に人口減少社会\*を迎えているなか、本市では全国に先駆けて「人と企業を呼び込む施策」を推進しており、現在でも人口増加傾向が続くとともに、比較的若い世代が多いなど、『栃木県の南都』として持続的発展が可能となる潜在的なまちの成長力を有しています。

このような中、その成長力をさらに促し、人と企業を呼び込み、住みたい・住み続けたいまちとなるように、JR小山駅・間々田駅周辺等の都市基盤整備を進め、栗宮新都心基本計画の実現に向けた取り組みや、「小山市地区まちづくり条例\*」に基づく「地区レベルのまちづくり」を推進しています。

今後は、圏央道の全線開通等により、さらに優位な立地・交通利便性を有することとなることから、それらを最大限に活用し、自立性の高い栃木県の南都として発展していけるよう、継続して「人と企業を呼び込む施策」を展開していきます。



JR 小山駅新東口



小山駅中央自由通路



間々田市民交流センター



地区まちづくり

## 8 安全・安心な子育て環境と健康で生きがいのあるまち

【新市民病院など安心して暮らせる生きがい・長寿・健康都市】

本市は、1992（平成4）年に「健康都市おやま宣言」を行い、市民一人ひとりが、健康で活力に満ち、安心して暮らせる健康都市おやまづくりをさらに推進しています。

県南地域の中核病院となる新市民病院の開業に併せ、新小山市市民病院を核とした、健康づくりから介護に至るまで包括的に支援できる拠点施設である健康医療介護総合支援センター\*・小山思いの森\*の活用を含めた緑の健康づくりの森事業を推進していきます。

また、ふれあい健康センターやいきいきふれあいセンター\*の設置など、健康づくり・福祉施設の整備も進め2013（平成25）年に日本経済新聞社が行った『全国市区「高齢化対応度」調査』では、総合評価で日本一になりました。

さらに、小山市子育て支援総合センターや子育てひろば\*など、子育て環境の整備と結婚活動応援事業等を進めています。



新小山市市民病院



いきいきふれあいセンター



保育所



子育てひろば

## 9 豊かなひとを育てる教育と文化のまち

### 【スポーツやハンドベルなど教育・文化都市】

本市は、学校教育において確かな学力の向上、食育\* やふるさと・環境学習等に取り組んでいるとともに、白鷗大学、関東職業能力開発大学校、小山工業高等専門学校などの高等教育機関が立地しています。

また、小山市出身のオリンピック選手やプロ野球選手が活躍しているなか、2014（平成26）年には「スポーツ都市宣言\*」を行い、小山運動公園や県立県南体育館、県立温水プール館などの施設を核に、市民ひとり1スポーツを推進しています。

さらに、白鷗大学のハンドベルチームをはじめ、「市民能」として小山市ゆかりの謡曲“安犬”を復曲するなど、豊かな市民文化の振興と多様な生涯学習を推進しています。



おやま思川ざくらマラソン



ハンドベル



車屋美術館



市民能「小山安犬\*」

## 10 快適で住みよい・住み続けたいまち

### 【都市基盤整備が進む住宅地と魅力ある都心形成】

本市は、美しい田園に囲まれたまとまりのある市街地を形成しており、市街化区域\* においては、土地区画整理事業\* などによる都市基盤の整った安全・快適な住宅地開発とともに、小山駅や間々田駅周辺等においては、高齢者等に配慮したバリアフリー\* 化の整備も進んでいます。

また、小山駅周辺には高層住宅も立地し、さらに、まちなか居住推進に寄与する城山町三丁目第一地区再開発事業をはじめ、思川西部土地区画整理事業などによる定住人口の増加や、地域特性を生かした美しい都市景観の形成に取り組んでいます。



小山駅周辺



良好な住宅地



城山サクラコモン



バリアフリー化

## ⑪ 一人ひとりの個性や男女がともに輝くまち

【ともに生きる男女共同参画\*・平和宣言都市】

本市は、1992（平成4）年に「平和都市宣言\*」を行い、毎年、平和展の開催や広島平和記念式典への中学生派遣などを行っています。また、2001（平成13）年には県内初の「男女共同参画都市宣言」を行い、市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を進めています。

これにより、市民一人ひとりの平和意識を高めるとともに、あらゆる分野での男女共同参画を推進するため、小山市男女共同参画基本計画に基づき、積極的に各施策に取り組んでいます。



平和展



広島中学生派遣団



千羽鶴奉納



おやまファイアーレディース

## ⑫ 市民とともに歩み支え合う協働\* のまち

【みんなで支え合うボランティア\*・市民協働】

本市は、「市民ひとり1ボランティア」を目指して、桜の里親\* や道路の里親\* 制度をはじめとする、市民・行政が協力し合って自然や環境の改善活動を行う「グラウンドワーク\* 活動」を進めています。

また、地域においては、防犯パトロールなど安全・安心なまちづくり、高齢者の見守り活動など、市民が互いに支え合う地域づくりに取り組んでいます。

さらに、本市の市民活動の拠点施設である小山市まちなか交流センター「おやま〜る」内に設置された小山市市民活動センター\* をボランティア活動の情報収集や情報提供の拠点として積極的に活用することで、各種ボランティアやNPO\* 活動、地区まちづくり活動など、市民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進しています。



桜の里親



グラウンドワーク活動



ボランティア団体交流会



ボランティア活動

## 4) 時代潮流とまちづくりの課題

本市をとりまく社会情勢は大きく変化しています。以下のように、こうした時代潮流に的確に対応したまちづくりを進める必要があります。

- ① 少子高齢社会・人口減少社会\* の到来 .....  
安心して結婚し、子どもを生き育てられ、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりへ
- ② 安全・安心への意識の高まり・質の高い生活基盤の形成 .....  
安全で安心して暮らせる質の高い生活基盤、拠点集約・ネットワーク\* 型まちづくりへ
- ③ 経済情勢と産業構造の変化・グローバル\* 化の進展 .....  
新たな産業の創出と地方創生\*、ワーク・ライフ・バランス\*、活力ある社会形成へ
- ④ 地方分権型社会・安定自立性の高い行財政運営の進展 .....  
行財政改革の推進、安定・自立性の高い都市経営、広域的な連携・交流都市へ
- ⑤ 環境問題への対応と持続可能な社会の構築 .....  
環境と共生した循環型社会\* の形成、環境負荷の少ない低炭素社会\* への転換へ
- ⑥ 市民協働\* のまちづくりの進展 .....  
NPO\* やボランティア\*、市民参加・協働のまちづくりや住民自治活動の推進へ
- ⑦ 価値観やライフスタイル\* の多様化・個性の尊重 .....  
多様な価値観・ライフスタイルを選択できる、真の豊かさを実感できる暮らしへ
- ⑧ 高度情報ネットワーク社会の進展 .....  
誰もが必要な情報を活用できるユビキタスネットワーク\*、ICT\* の高度化対応へ

### ① 少子高齢社会・人口減少社会の到来 ..... 安心して結婚し、子どもを生き育てられ、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりへ

我が国においては、少子高齢化が急速に進行し、本格的な人口減少社会を迎えており、生産年齢人口\* の減少による経済活力の低下や年金・医療等の社会保障費の増大等が懸念されています。

このため、国では、「1. 東京一極集中の是正」、「2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「3. 地域の特性に即した地域課題の解決」の3つを基本的視点として人口減少克服及び地方創生に向けた取り組みを推進しています。

将来においても明るく活力あふれる地域であり続けるためには、女性が活躍できる社会づくりとともに、定住化の推進と移住による新しい人の流れを創出し、若い世代が安心して子どもを生き育てることができ、就労・結婚・子育て・教育環境づくりに取り組む必要があります。

また、高齢者が、住み慣れた地域において、健康でいきいきと暮らせる地域包括ケアシステム\* の構築が求められています。

## ② 安全・安心への意識の高まり・質の高い生活基盤の形成

安全で安心して暮らせる質の高い生活基盤、拠点集約・ネットワーク\* 型まちづくりへ

2011（平成23）年3月の東日本大震災のほか、2015（平成27）年9月の関東・東北豪雨などの自然災害が発生しており、防災や安全な地域づくりに対する意識が高まっています。

また、高齢者や子どもが巻き込まれる犯罪の増加や新型インフルエンザ等の感染症の発生、空き家の増加など、安心できる市民生活の確保が求められています。さらに、厳しい地方財政の中、公共施設や道路・上下水道といったインフラ\* の老朽化及び維持管理への対応が課題となっています。

このため、減災の視点に立った災害に強く、安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活基盤整備と、コンパクトな拠点集約型の都市構造\* の形成を進めるとともに、地域の活性化等に資する公共交通を活用したネットワークづくりや、地域とのつながりを大切にした防災・防犯等のコミュニティ\* づくりを進めていく必要があります。

## ③ 経済情勢と産業構造の変化・グローバル\* 化の進展

新たな産業の創出と地方創生\*、ワーク・ライフ・バランス\*、活力ある社会形成へ

世界的な金融・経済動向や、開催が決定した2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックに向けて、我が国や地域の社会経済情勢は大きく変化しており、新たな産業や安定した雇用を創出するなど、地方創生の取り組みを推進し、持続的な経済成長につなげていく必要があります。

そうした中、企業の海外進出や技術革新・製品開発（イノベーション）、人材育成・国際交流など、グローバル化に対応した高い競争力の創出が一層求められています。

また、仕事と子育てや介護等との両立に向けたワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、非正規労働者や生活保護世帯の増加に対応したセーフティネット\* の整備が求められています。

## ④ 地方分権型社会・安定自立性の高い行財政運営の進展

行財政改革の推進、安定・自立性の高い都市経営、広域的な連携・交流都市へ

地方分権型社会においては、国及び県、市が分担すべき役割を明確にし、市の自主性及び自立性を高め、自らの判断と責任において運営する行政体制の確立と行財政改革が求められています。

また、市民の多様なニーズ\* に対応するとともに、広域的な課題に対応した都市間連携を図りつつ、各都市の個性や魅力を発揮し、他自治体との差別化を図るための先進的な施策展開やブランド推進などの都市経営戦略が求められています。

このため、広域連携を推進するとともに、一層の行財政改革や財政健全化の推進、行政の透明性の向上を目指す必要があります。

## 5 環境問題への対応と持続可能な社会の構築

環境と共生した循環型社会\* の形成、環境負荷の少ない低炭素社会\* への転換へ

地球温暖化\* など地球規模での環境対策や、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射性物質への対策のほか、河川や平地林等の環境保全とまちの美化活動の推進など、生活の身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。

今後は、かけがえのない自然環境の保全及び再生に加え、省資源化や省エネルギーの推進とともに、太陽光発電などの再生可能エネルギーの拡大、ライフスタイル\* の変革、グリーンイノベーション\* の創出など、社会全体を環境負荷の少ない低炭素社会システムに転換し、環境と共生した持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

## 6 市民協働\* のまちづくりの進展

NPO\* やボランティア\*、市民参加・協働のまちづくりや住民自治活動の推進へ

近年、市民参加型のまちづくりへの関心が高まっており、多様化・高度化する市民ニーズ\* に応じた行政サービスの向上と、市民への積極的な情報提供や市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが重要になっています。

このため、市民・企業・行政がそれぞれの役割分担を明確にしつつ、相互に連携・協力しあう協働（パートナーシップ\*）によるまちづくりや民間活力を生かしたまちづくりが求められています。

また、高齢者の社会参加や生きがいづくりとともに、社会への貢献を果していこうとするNPO法人、各種ボランティアや社会起業家の活動が地域の中で着実に広がりを見せており、多様な主体の関わり合いやネットワーク\* が求められています。

## 7 価値観やライフスタイルの多様化・個性の尊重

多様な価値観・ライフスタイルを選択できる、真の豊かさを実感できる暮らしへ

市民の意識や生活様式が多様化し、これまでの「物の豊かさ」を重視する考え方から、「生活の質」や「心の豊かさ」を重視する方向に変化してきています。

また、都市化の進展や核家族化、女性の社会進出などにより、働き方を含めた個人のライフスタイルが多様化し、一人ひとりの個性を尊重する傾向にあります。

さらに、健康・スポーツ・文化への関心も高まっており、一人ひとりが生涯にわたって意欲的に学び、豊かな心と体を育みながら、年齢や性別など分け隔てなく、互いに認め合い支え合う地域づくりによって、個性や能力を發揮できる「共に生きる社会」の形成が求められています。

## 8 高度情報ネットワーク社会の進展

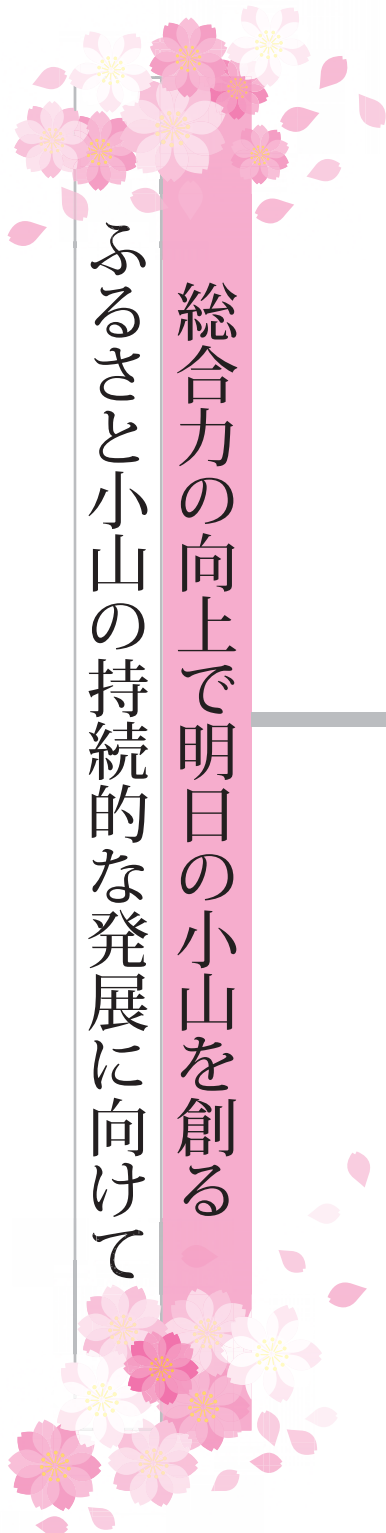
誰もが必要な情報を活用できるユビキタスネットワーク\*、ICT\* の高度化対応へ

インターネット\* のブロードバンド\* 化、デジタルテレビ放送化など、ICT（情報通信技術）は急速に進展し、様々な側面で新たな価値や可能性をもたらしています。また、スマートフォン\* やタブレット端末\* など情報機器の発達・普及とともに、SNS\*（ソーシャルネットワークサービス）など、コミュニケーション手段も多様化しています。

このため、地域情報化の一層の推進によるサービスの充実や災害対策への活用を図るとともに、誰もがいつでもどこでも必要な情報やサービスを活用できる高度情報社会（ユビキタスネットワーク\*）の形成と双方向型の情報ネットワークの構築、情報セキュリティ\* の強化が求められています。

本市のまちづくりを進めるにあたっては、次代に向けて、これまでの蓄積を生かしながら、時代やニーズ\* に適応した新しい視点や考え方に立った取り組みが必要となります。

このため、小山市においては、本市の生かすべき財産を大切にしながら、まちづくりの課題を踏まえ、目指すべき将来都市像の実現に向けて、「ひと・行政を創る」「まちを創る」「くらしを創る」の3つを『まちづくりの基本理念』として、総合的・計画的なまちづくりを進めていきます。



## まちづくりの基本理念

### ひと・行政を創る



市民協働\* と行財政改革を進めるひと・行政づくり

### まちを創る



みんなが住み続けたいくなる活気あるまちづくり

### くらしを創る



みんながいきいきと豊かで幸せなくらしづくり

## ひと・行政を創る

市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、ともに連携・協力して進める市民参加・協働\*のまちづくりと、男女がともに協力して輝くことができる社会づくり、一人ひとりの個性を発揮できる教育・文化づくりを進めるとともに、的確かつ効率的な行財政運営や民間活力を生かした改革等の推進により、次代を担う心豊かな“ひと”づくりと、新しい時代に向けて様々な課題に対応することができる“行政”づくりを進めていきます。



## まちを創る

豊かな「水と緑と大地」を生かした、自然に親しみ、ふれあうことができる都市と田園の潤いある美しいまちづくりと、市民の快適な生活を支える住みよい・住み続けたい質の高い基盤づくりを進めるとともに、優れた交通アクセス\*と立地利便性を生かした新たな産業の創出と誇れる伝統産業の活性化により、魅力と元気あふれる“まち”づくりを進めていきます。



## くらしを創る

地球環境にやさしい、持続可能な環境共生\*・保全型のまちづくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで、ふれあいと支え合いを大切に、家庭・地域が強い絆で結ばれた豊かな人のつながりを育み、誰もが健康でいきいきと生きがいを持ち、市民みんなが安全で安心して暮らせるまちづくりにより、真の幸せを実感できる“くらし”づくりを進めていきます。





## 4-1 将来都市像

将来都市像は、本市の将来あるべき姿として、市民みんなが進めるまちづくりの共通の目標イメージとなるもので、長期的な政策の基本姿勢をとりまとめた第2次小山市長期ビジョン\*〔2030（平成42）年目標〕のキャッチフレーズ「夢と希望を現実に みんなで創る 誇れる小山」に対して、その方向性を踏まえ、中期的目標像（5ヵ年）として次のように設定しました。

### ■ 将来都市像

本市の優位な立地利便性を生かし、都市と農村などからなる多様な機能が集積した、人と経済・文化が交流する、住みたい・訪れたい、安全・安心で「夢」「希望」溢れる新しい小山の創生に向けて、小山市ならではの個性や魅力が輝く、みんなが誇れる私たちのまち「小山」を目指すことを表したものです。

夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ

— みんなの笑顔と元気で明日の小山創生 —

夢

市民一人ひとりの夢や希望、小山の将来・明るい姿を拓く

魅力

小山の特性や個性、ひとやまちが輝く、誇れる、住みよい小山

未来

将来、次世代・若い力を育てる、様々な可能性を生かす

つなぐ

次代に継承、絆・つながり、支え合う、交流・ネットワーク\*

みんな

市民みんな、まちの総合力、市民参加・協働\* のまちづくり

笑顔

安全・安心、たくさんの幸せ、豊かな暮らし、充実した生活

元気

市民が健康、まちの活力、活気・にぎわい、成長力があるまち

創生

未来を見据えて創り出す、新たに創る、創造性あるまちづくり

## 4-2 人口フレーム

本市の人口は継続的に増加しており、2015（平成27）年10月1日現在166,795人と県内第2位の都市となっています。

将来的には、本市においても、全国的な少子高齢化・人口減少社会\*の影響を受けると考えられますが、立地利便性や地域資源などの特性を生かした「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」に向け、産業・都市・教育・医療基盤の整備、子育て支援の充実等による小山市に「人と企業を呼び込む施策」の推進などにより、基本構想の目標年次である2020（平成32）年の人口を167,000人と設定しました。

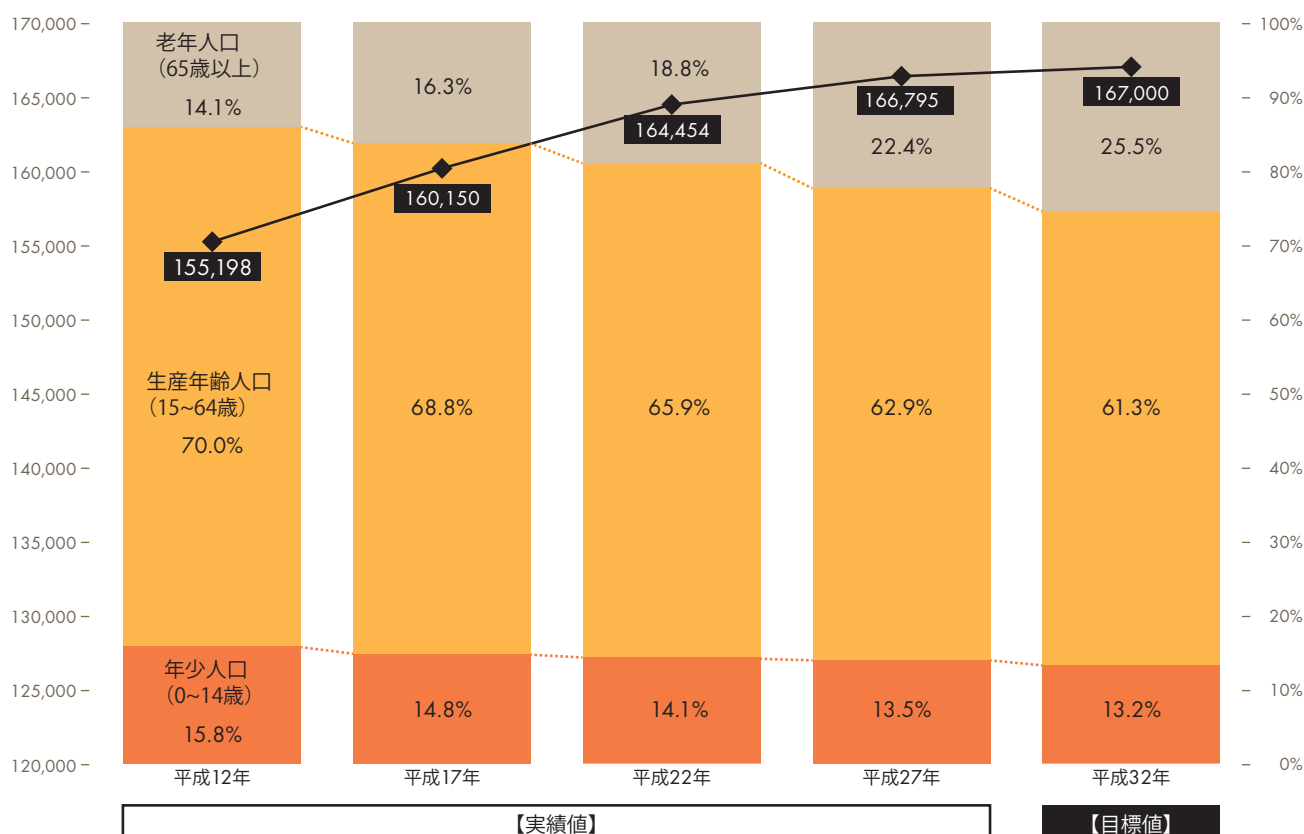
これは、「小山市人口ビジョン\*」において、2030（平成42）年に県の希望出生率1.9の達成を目指したうえで、「人と企業を呼び込む施策」や「地方創生\*」に係る積極的な施策の推進による人口転出抑制と転入促進を加味したものです。

### ■ 総人口及び年齢階層別人口割合の見通し

区分	実績値				目標値
	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
総人口	155,198人	160,150人	164,454人	166,795人	167,000人

【人口（人）】

【年齢構成】



資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※平成27年の人口は国勢調査速報値、年齢別人口構成は栃木県毎月人口調査（10月1日現在）  
（総数には年齢不詳を含むため、年齢別構成の合計は100%に一致しない場合があります。）

## 4-3 土地利用構想

将来都市像の実現に向けて、以下のような将来都市構造を形成し、秩序と均衡ある「地域がきらめき総合交流ネットワーク\*」で全体が輝く土地利用」を推進します。

## 地域がきらめき総合交流ネットワークで全体が輝く土地利用

## 1) 将来都市構造

## 人と経済・文化が交流する拠点・栃木県の南都\*の形成

東京圏から約60km\*の位置にあり、新幹線が停車し、鉄道・道路が共に交差する交通要衝地である優位な立地利便性を最大限に生かし、産業・都市・教育・医療基盤の整備、子育て支援の充実など「人と企業を呼び込む施策」を推進するとともに、「おやまブランド\*」の創生、「開運のまち」の全国発信により、活力溢れる、栃木県の「南都」を形成します。

## 田園生活環境の向上と多機能集積市街地の形成

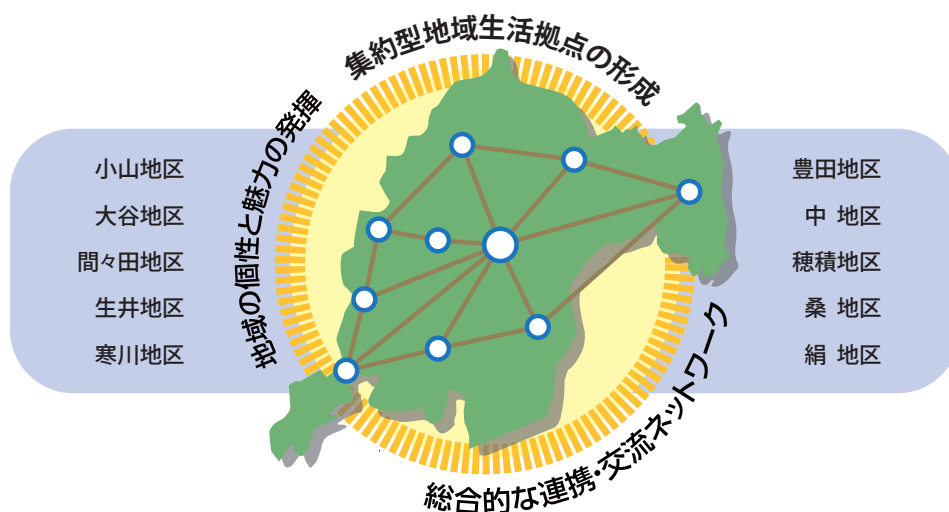
緑豊かな集落地・農地の田園生活環境の向上とともに、河川・平地林などの自然環境が市域を取り囲み、その中央部に多様な都市機能が集積した利便性の高い市街地が形成された、環境共生\*・循環型のまちを形成します。

## 思川や渡良瀬遊水地の自然・歴史をつなぐまちの形成

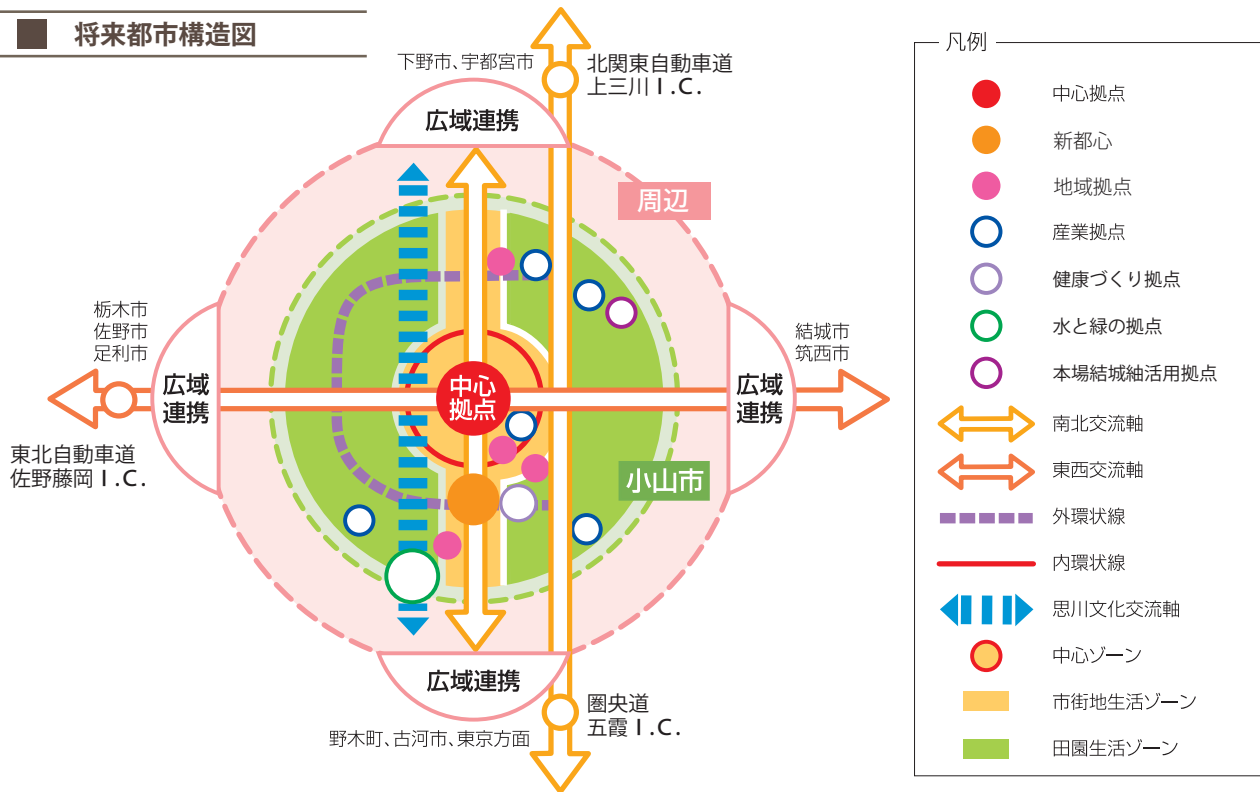
市中央部を南北に流れる思川を市のシンボルとして、思川流域の水辺・緑地空間をはじめとする自然環境やラムサール条約\* 湿地に登録された渡良瀬遊水地の賢明な活用、コウノトリ・トキの野生復帰\* などに向けた多様な生態系との共生、連綿と続く小山の歴史・文化を大切に、その誇れる財産を保全し、次代につないでいくとともに、ふれあいの交流ネットワークを形成します。

## 地域の個性発揮とネットワークの形成

中心拠点・地域拠点等を中心とした生活利便性やコミュニティ\* 機能を向上し、地域の特性や資源を生かした個性と魅力の発揮による、豊かで活力ある地域・拠点集約型のコンパクトなまちづくりを進めるとともに、総合的な連携・交流ネットワークを形成します。



将来都市構造図



小山の個性が輝く拠点

点

- \* 中心拠点・中心ゾーン：J R 小山駅周辺（概ね内環状線の内側）
- \* 新都心：粟宮及び新市民病院周辺
- \* 地域拠点：市民交流センター [間々田、小山城南、桑、大谷]
- \* 産業拠点：市内の工業団地
- \* 健康づくり拠点：新市民病院・健康医療介護総合支援センター\*・小山思いの森\*
- \* 水と緑の拠点：渡良瀬遊水地周辺
- \* 本場結城紬\* 活用拠点

広域連携・地域幹線ネットワーク\*

線

- \* 南北交流軸：J R 宇都宮線・東北新幹線、国道4号、新4号国道
- \* 東西交流軸：J R 水戸線・両毛線、国道50号
- \* 外環状線・内環状線
- \* 思川文化交流軸：水と緑と大地のネットワーク形成

都市と田園が調和した土地利用

面

- \* 市街地生活ゾーン [市街化区域\*]：小山駅周辺高度利用化と市街地生活環境整備など  
・住宅、商業・業務、工業、公共施設などの様々な都市機能を適正に配置するとともに、生活や産業活動を支える都市基盤の整った、利便性が高く、良好で快適な市街地の形成を図ります。
- \* 田園生活ゾーン [市街化調整区域\*]：自然環境の保全と集落生活環境整備など  
・田園・自然環境と調和し生活環境の整った集落地の形成、優良な農地の保全、河川や平地林等の自然環境の保全・活用などを図ります。また、都市と恵まれた田園・自然が共存する生活ゾーンとして適切な土地利用を誘導するよう努めていきます。

## 2) 土地利用構想

## 様々な都市機能で彩られる市街地生活ゾーン

## ア 住宅系土地利用【安全・快適な居住環境】

## 住宅地

戸建て住宅を中心とした、緑豊かで潤いがあり、快適・安全な住環境の形成を図ります。J R小山駅周辺では、利便性を生かした快適な中高層住宅を、また、幹線沿道等においては、周辺と調和した良好な中層住宅の誘導を図ります。

## イ 商業・業務系土地利用【活気あふれる商業環境】

## 商業・業務地

J R小山駅周辺を市の中心市街地として、業務機能、行政・文化機能の充実強化、街なか居住の誘導など、多様な都市機能の形成により商業の活性化を図ります。また、J R間々田駅周辺においては、日常生活の利便に供する商業施設や生活利便施設等の充実を図ります。

## ウ 沿道商業・業務系土地利用【利便性の高い沿道環境】

## 沿道商業・業務地

幹線道路沿道においては、地域特性に応じて、周辺の住環境との調和に配慮しながら、生活利便性を高める沿道型商業サービス施設の立地と誘導を図ります。

## エ 工業系土地利用【まちを支える生産基盤】

## 工業・流通業務地

工業団地等を中心に、交通環境など立地利便性を生かした工業基盤・機能の整備により、本市の活力を支える、環境に配慮した工業・流通業務地の形成を図ります。

## 住工複合市街地

住宅と工場等が混在した地区においては、地区の特性に応じて、住宅と工業系施設のすみ分けの促進、互いに共存できる良好な市街地の形成を図ります。

## 豊かな水と緑と大地の田園生活ゾーン

## オ 田園集落・自然系土地利用【豊かな田園生活・農村活性化・自然環境の保全】

## 緑住集落地\*

既存集落地の生活環境の向上・改善を促進するとともに、立地基準緩和制度\* を適切に運用し、新たなライフスタイル\* に対応した、活性化に寄与する緑住集落地の形成を図ります。また、利便性が高く定住化促進に効果的と思われる市街地縁辺部においては、都市と田園・自然が共存する一体的な生活環境整備に努めます。

## 農地・緑地等

首都圏近郊の農業生産地として優良な農地を保全するとともに、農業生産基盤の充実を図ります。また、市民の憩いやスポーツ・レクリエーション\* 拠点となる公園等の環境整備、思川周辺や平地林等の貴重な自然環境の保全・活用を図ります。ただし、一定の開発機運に対しては、健全な自然環境及び田園集落環境の保全に照らして、その可能性を検討し、地域の特性と実情に応じた適正な土地利用の誘導を図ります。

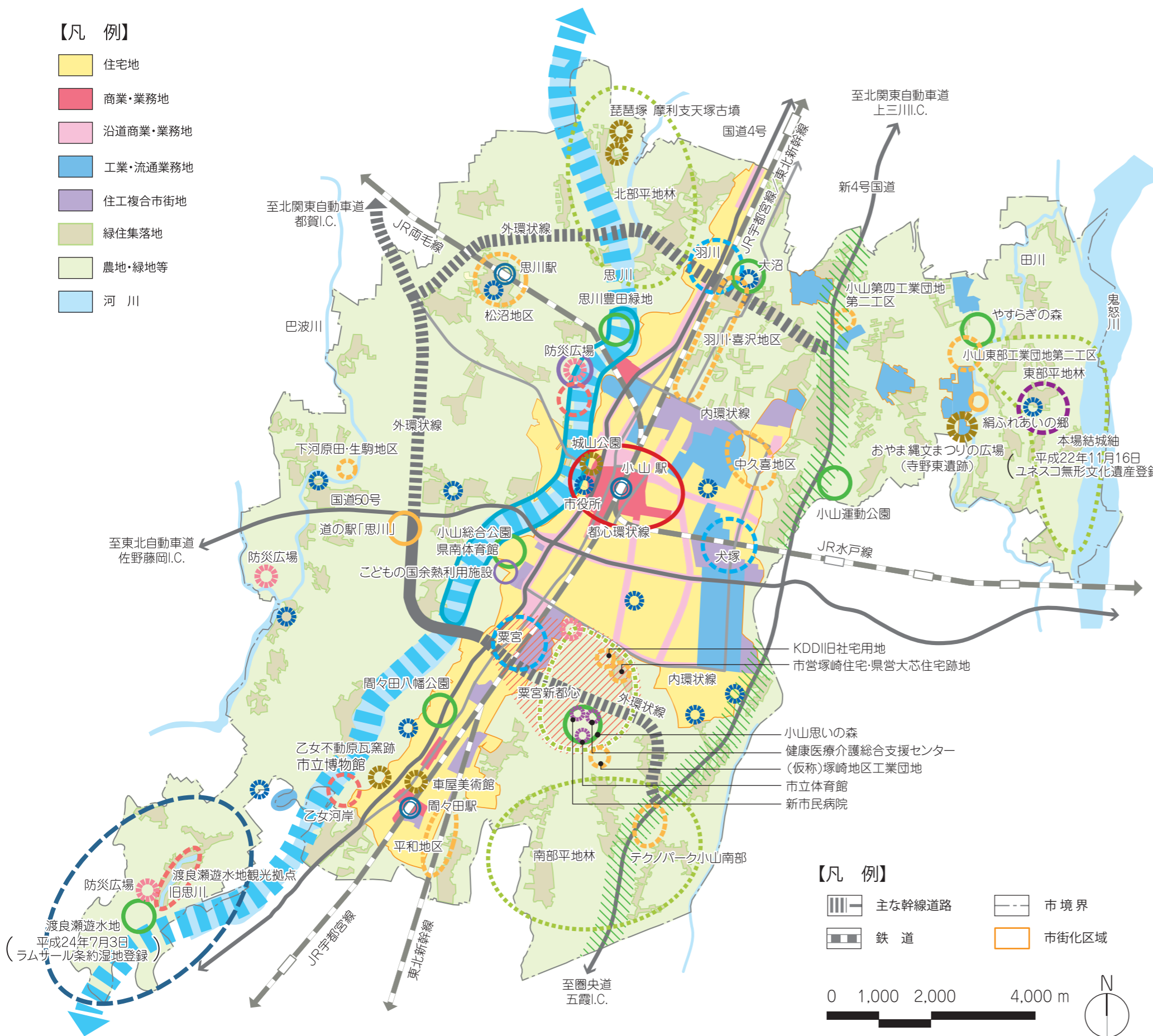
## 河川・渡良瀬遊水地

思川、鬼怒川、田川、巴波川等の河川や渡良瀬遊水地の周辺環境の保全及び活用を図り、また水害を未然に防ぐため、排水機場や調整池、防災広場\* 等の整備を図ります。

土地利用構想図

【凡例】

- 住宅地
- 商業・業務地
- 沿道商業・業務地
- 工業・流通業務地
- 住工複合市街地
- 緑住集落地
- 農地・緑地等
- 河川



【凡例】

- 主な幹線道路
- 市境界
- 鉄道
- 市街化区域

0 1,000 2,000 4,000 m



○ 小山の顔づくり中心ゾーン

小山市の中心市街地や城山公園（祇園城・御殿広場）等の歴史・文化資源、市役所等の行政機能が集積するJR小山駅周辺を「小山の顔づくり中心ゾーン」として、まちなかの再生・活性化とともに、にぎわいと魅力ある美しいまちなみの形成を図ります。

|||| 思川文化交流ネットワーク軸

思川流域を「思川文化交流ネットワーク軸」として、豊かな自然環境の保全とともに、周辺の公園・緑地、歴史・教育・文化資源の一体的な活用とネットワーク形成を図ります。

○ 思川活用シンボルゾーン

市民が集い、憩える魅力的な水辺空間として、市街地と思川のアクセシビリティ・回遊性を高めつつ、思川文化交流ネットワーク軸の中心となる「思川活用シンボルゾーン」の形成を図ります。

○ 渡良瀬遊水地・思川文化交流観光拠点

渡良瀬遊水地や旧思川とともに思川周辺の地域資源を活用した「渡良瀬遊水地・思川文化交流観光拠点」の形成を図ります。

○ 交通拠点（鉄道駅）

JR小山駅・間々田駅・思川駅を「交通拠点」として利便性の向上を図ります。

○ 地域交通拠点

栗宮地区・羽川地区などにおいて新駅やコミュニティバス等の「地域交通拠点」の形成を図ります。

○ およまブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点

道の駅「思川」を「およまブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点」として地域の活性化を図ります。

○ スポーツ・レクリエーション拠点

こどもの国余熱利用施設や（仮称）とちぎフットボールセンターを「スポーツ・レクリエーション拠点」として利用促進・機能充実を図ります。

○ 緑・自然の拠点

市民の憩いの場となる小山総合公園や小山運動公園、やすらぎの森、小山思いの森、国のため池百選に選定された羽川大沼等を「緑・自然の拠点」として活用を図ります。

○ 渡良瀬遊水地自然環境保全・活用ゾーン

ラムサール条約湿地登録の渡良瀬遊水地周辺を「渡良瀬遊水地自然環境保全・活用ゾーン」として貴重な自然空間の保全と活用、コウノトリなど多様な生物が生息できる環境の形成を図り、観光の拠点として地方創生の目玉とします。

○ 本場結城紬活用ゾーン

栃木県結城紬織物指導所周辺を「本場結城紬活用ゾーン」としてユネスコ無形文化遺産の本場結城紬を活用した地方創生を図ります。

○ 平地林自然環境保全・活用ゾーン

平地林が比較的まとまって残る東部・南部・北部平地林等を「平地林自然環境保全・活用ゾーン」として貴重な自然空間の保全と活用を図ります。

○ 歴史文化拠点

史跡・文化財等の地域資源の保全を図るとともに、城山公園・御殿広場（祇園城）や、およま縄文まつりの広場（寺野東遺跡）などを「歴史文化拠点」として活用を図ります。

○ 地域コミュニティ拠点

市役所や出張所、地区中心施設（市民交流センター）公民館など、地域住民の生活・文化活動を支える主な公共施設を「地域コミュニティ拠点」として活用を図ります。

○ 健康・医療福祉拠点

新市民病院、健康医療介護総合支援センター、市立体育館などを「健康・医療福祉拠点」として整備・活用を図ります。

○ 防災・防犯拠点

安全・安心を支える消防庁舎などを「防災・防犯拠点」として整備・活用を図ります。

○ 栗宮新都心関連ゾーン

人と企業を呼び込むなど、栗宮地区まちづくりを核とする住宅地・産業用地等の開発ゾーンと、新市民病院を核とする医療・健康介護施設展開ゾーンの整備を図ります。

○ 新4号国道沿線活性化ゾーン

新4号国道周辺は、圏央道や都心への交通アクセス利便性を生かした地方創生のため工業団地等の開発を進めます。

○ 土地利用開発調整ゾーン

一定の宅地や工業団地等の開発機運に対しては、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用や景観形成を誘導するとともに、必要な都市基盤の確保・整備を図ります。

# 5 まちづくりの目標

本市の将来都市像「夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ ーみんなの笑顔と元気で明日の小山創生ー」の実現を目指し、まちづくりの目標を次の10とします。

## 将来都市像

夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ ーみんなの笑顔と元気で明日の小山創生ー

### ひと・行政を創る

- 1 みんなで協働 市民参加の行政づくり  
【市民参加・協働・ボランティア】
- 2 着実に進める 新しい時代の行政づくり  
【行財政改革・計画推進】
- 3 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり  
【次世代育成・男女共同参画】
- 4 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり  
【人権尊重・教育文化】

### まちを創る

- 5 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり  
【生活基盤】
- 6 にぎわい活力 元気が出るまちづくり  
【工業・商業観光】
- 7 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり  
【農業・本場結城紬等伝統産業】
- 8 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり  
【自然・渡良瀬遊水地】

### くらしを創る

- 9 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり  
【環境共生】
- 10 みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり  
【生活環境・保健福祉】

■ 施策体系

まちづくりの基本理念	まちづくりの目標【大項目】	【中項目】
ひと・行政を創る	<b>1</b> みんなで協働 市民参加の行政づくり 【市民参加・協働・ボランティア】	みんなで進める協働* のまち 心ふれあうコミュニティ* と国際交流
	<b>2</b> 着実に進める 新しい時代の行政づくり 【行財政改革・計画推進】	行政サービスの向上と効率的な行財政運営 定住自立圏構想* の実現 自立性の高い都市
	<b>3</b> 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり 【次世代育成・男女共同参画】	とともに明るい家庭を築けるまち 未来を担うおやまっ子育成 とともに輝き明日を創る男女共同参画*
	<b>4</b> 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり 【人権尊重・教育文化】	互いに思いやり認め合う地域社会 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育 豊かな人と地域を創る生涯学習環境 多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会
まちを創る	<b>5</b> 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり 【生活基盤】	災害に強く安全安心なまち 都市と田園の美しいまち みんなの暮らしを支える生活基盤整備 住みたい住み続けたい住環境
	<b>6</b> にぎわい活力 元気になるまちづくり 【工業・商業観光】	恵まれた立地条件を最大限に生かした活力と魅力にあふれた産業・地域振興 働きやすい労働環境
	<b>7</b> 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり 【農業・本場結城紬等伝統産業】	田園環境の保全と農業の活性化 本場結城紬* をはじめとする誇れる伝統を生かしたまち
	<b>8</b> 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり 【自然・渡良瀬遊水地】	渡良瀬遊水地をはじめとする自然環境の保全・活用 やすらぎと潤いのあるまち
くらしを創る	<b>9</b> 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり 【環境共生】	守り育てる環境共生* のまち 衛生・循環型社会* の実現
	<b>10</b> みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり 【生活環境・保健福祉】	地域で安全に暮らせるまち 生きがいを持ち安心して暮らせるまち とともに支え合うあたたかい福祉環境 みんなが健康で安心できる暮らし



将来都市像「夢・魅力いっぱい 未来へつなぐーみんなの笑顔と元気で明日の小山創生ー」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

## ひと・行政を創る

### 1 みんなで協働 市民参加の行政づくり

#### 【市民参加・協働・ボランティア】

市民が市政や地域づくりに主体的に取り組むことができるよう、多様な分野における市民参加・参画の機会が充実し、「市民ひとり1ボランティア\*」を目指した協働\*のまちづくりにより、市民と行政がともに考え築いていく行政づくりを進めます。また、地域力の向上に向けた地域コミュニティ\*の活性化とともに、多様な国際交流活動を推進します。

#### 1-1 みんなで進める協働のまち

##### 【市民参加／ボランティア／グラウンドワーク\*】

市民・企業・行政による協働のまちづくりを推進するため、行政情報の提供、公聴機会の充実を図り、市民の声を的確に把握するとともに、市民が市政運営や地域づくりに参画しやすい環境の整備を進めます。

また、ボランティアやNPO\*等による社会貢献活動\*を促進するため、市民意識の醸成や情報の共有化を図り、市民・企業・行政のそれぞれの責任と役割のもとに、多様な主体がその特性を生かしながら、相互に協力・連携し合う、ネットワーク\*の構築を推進します。

#### 1-2 心ふれあうコミュニティと国際交流

##### 【コミュニティ／国際交流】

活力と特色ある地域社会の形成を目指して、市民の身近で多様な自治活動を促進するとともに、地域に対応した拠点施設の整備・充実などにより、人とのふれあいや支え合いを大切に、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、市民の国際理解を深めるため、市民レベルの国際交流の機会や情報提供の充実を図り、国際性豊かな人材育成を推進するとともに、お互いの文化への理解を深めながら、在住外国人が暮らしやすく、外国人が訪れやすい、国際化に対応した環境の整備を進めます。

## 2 着実に進める 新しい時代の行政づくり

### 【行財政改革・計画推進】

将来にわたり安定的な行財政運営が可能となるよう、経営的視点に立って「選択と集中」を徹底し、優先度の高い施策事業に行政資源を集中させるとともに、「市役所は市内最大のサービス機関」の考えのもと、一層の市民サービスの向上と情報化を推進する行財政改革に取り組みます。また、周辺市町との広域的な連携と協力を図りながら、栃木県の南都\* である未来の小山を支える体制と仕組みづくりを進めます。

### 2-1 行政サービスの向上と効率的な行財政運営

#### 【行・財政改革／行政評価】

市民の目線に立った行政サービスの提供と市民満足度の向上を図るため、行政評価システム\* を活用し、「選択や集中」や「成果志向」の視点に基づく行政経営の仕組みづくりの充実と、ICT\* を活用した市民サービスの利便性向上や行政事務の効率化を推進するとともに、多様で高度な行政需要に迅速かつ適切に対応できる、柔軟で効果的な組織機構の確立を図ります。

また、財政改革のより一層の推進を図り、自主財源の確保と経常経費\* の抑制、公共施設の適正な維持管理・長寿命化や主要事業への重点的な予算配分など、健全で自立した財政基盤の確立と計画的で弾力的な財政運営に努めます。

### 2-2 定住自立圏構想\* の実現

#### 【定住自立圏構想と地域連携】

市民の生活圏や経済圏の拡大に伴い、都市間交流を推進し、市民相互のふれあいや交流などを通して、北関東の中核都市、栃木県の南都としての活力と魅力を高めます。

また、渡良瀬遊水地や本場結城紬\* を活用した魅力の創出や活性化など、広域的な行政サービスや共通課題に対応するため、近隣市町が互いの個性や特色を生かし、機能を分担しながら、広域連携の充実・強化を図り、定住自立圏構想に基づいた市町間連携を深めるとともに、将来の道州制\* などを見据えながら、都市機能の充実や定住型の都市づくりを進めます。

### 2-3 自立性の高い都市

#### 【地方創生\*・地方分権】

地方分権の進展に伴い、市の自己決定や自己責任が拡大するなか、社会経済情勢の変化に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供していくために、職員の意識改革と行政能力・経営能力の向上に努めます。

また、国・県に対しては、分権型社会にふさわしい権限と財源移譲を求めるなど、自立性の高い行政運営を進めるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持できるよう、本市の特徴を生かした自立的で持続的な社会の創生を推進します。

### 3 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとづくり

#### 【次世代育成・男女共同参画】

若い世代が、小山に住み、安心して働きながら、家庭を築き、子どもを生み健やかに育てられる環境づくりに向けて、結婚・出産・子育て支援の一層の充実とともに、小山の未来を担う子どもたちが明るい希望を抱き、伸びやかに育つことができるまちづくりを進めます。また、男女が互いに尊重し、協力しあう男女共同参画\*を推進し、女性が多様な分野で活躍できるまちづくり、ひとづくりを進めます。

#### 3-1 ともに明るい家庭を築けるまち

##### 【結婚・家庭づくり支援】

若い世代が、希望を持って結婚・出産・子育てをすることができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・育児に至る切れ目のない支援を推進します。

また、男女がともに支え合うことを大切に、家庭を築き、子育てと就労を両立させることができるよう、男性の育児・家事への主体的な参加を促進するとともに、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス\*の取り組みを推進します。

#### 3-2 未来を担うおやまっ子育成

##### 【子育て支援】

子どもを安心して生み育てられる環境づくりに向けて、保育サービスや幼児期の教育など、多様なニーズ\*に対応した総合的な子ども・子育て支援を推進します。

また、子どもたちが心豊かに成長することができるよう、地域における子育て支援や世代間交流の充実など、様々な体験やふれあいができる地域づくりを推進します。

#### 3-3 ともに輝き明日を創る男女共同参画

##### 【男女共同参画社会】

「小山市男女共同参画推進条例」に基づき、性別にとらわれず、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場において市民一人ひとりの個性と能力を十分発揮することができ、互いに思いやり、認め合う、男女共同参画社会の早期実現に向けて、意識啓発や学習機会の提供、相談体制の充実、市民活動の促進など、総合的かつ計画的な取り組みを推進します。

## 4 一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり

### 【人権尊重・教育文化】

市民一人ひとりの個性と権利を尊重し、互いに認め合い、責任を分かち合いながら、個々の能力を発揮でき、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

家庭・学校・地域が一体となって、次代を担う子どもの自主性と創造力を培う、豊かでたくましい心と体を育てる教育の充実を進めます。また、生涯を通じて学び続け、夢を実現できる生涯学習環境の形成と、小山の誇れる歴史・文化をまちの魅力として高め、次代に継承・発信する取り組み、市民文化やスポーツに親しめる心豊かなひとづくりを進めます。

### 4-1 互いに思いやり認めあう地域社会

#### 【恒久平和／人権尊重】

市民一人ひとりが互いの人権を尊重する明るい社会を実現するため、人権教育・啓発等の取り組みを総合的に推進します。また、平和を大切にしたい社会を築くため、あらゆる世代における平和意識の普及・啓発を図りながら、平和の尊さを学ぶ機会の充実、市民主体の平和活動を推進します。

### 4-2 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育

#### 【義務教育／高等学校・高等教育】

次代を担う子どもたちを、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ児童生徒に育成するため、創意ある教育課程の実施や食育\*の推進など、小山らしい特色と魅力ある学校づくりと教育環境の充実を推進します。

また、家庭、地域、学校、行政が連携した教育環境の向上と子どもの安全確保の取り組みを進めます。さらに、高等学校・高等教育機関の整備や内容充実の促進を図るとともに、市民や地域社会への教育機関の開放・交流により、市民の学習活動と人づくりを推進します。

### 4-3 豊かな人と地域を創る生涯学習環境

#### 【生涯学習／青少年育成】

市民の多様なニーズ\* に対応した自発的な学習活動等の支援や学習環境の整備とともに、学習で得た成果を地域活動に生かせる環境や地域の人材の活用支援を図り、市民、団体、学校、地域、民間教育事業者のネットワーク\* による「生涯学習都市おやま」の形成を目指します。

また、地域の社会教育活動・コミュニティ活動\* を支援する公民館や図書館サービス等の整備により、市民活動を生涯にわたり支える身近な活動拠点の充実を図ります。

さらに、青少年の豊かな人間性の育成に向け、家庭、学校、地域及び関係機関が相互に連携しながら、青少年の社会参加の促進、家庭・地域の教育力の向上、いじめや非行等の未然防止など、豊かな人と地域を創り育てる取り組みを推進します。

### 4-4 多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会

#### 【市民文化／歴史文化／スポーツ・レクリエーション\*】

様々な市民文化をさらに発展させるため、市民の主体的な芸術文化活動を促進するとともに、豊かで活力のある「小山らしさ」があふれる文化の創造に向けて、文化芸術の振興を図ります。

また、小山評定\* や祇園城跡\* などを手掛かりとして「ふるさとおやま」への愛着、誇りを深めるため、文化財の保存と一層の有効活用を図り、次代に小山の歴史・文化を継承し、これらを生かしたまちづくりの創造と発信を推進します。

さらに、「スポーツ宣言都市」にふさわしく市民の誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも、スポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実、利便性の向上に努め、生涯スポーツ社会の実現に向けて「市民ひとり1スポーツ」を推進します。

## まちを創る

## 5 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり

## 【生活基盤】

災害に強く、都市と田園が調和した拠点集約型の都市構造\*と交通ネットワーク\*の形成により、持続的発展が可能なまちづくりを進めます。また、多様な世代が小山に将来の生活を描くことができ、住みやすさを実感できるまちづくりに向け、道路や公園など市民生活を支える都市基盤の整った、快適で利便性が高く、ゆとりと潤いのある魅力的で美しい都市・農村環境の形成を進めます。

## 5-1 災害に強く安全安心なまち

## 【防 災／消防・救急】

地震や風水害等あらゆる災害から市民の生命と財産を守る、安全・安心のまちづくりを実現するため、総合的な防災体制の強化や大規模浸水被害に対する排水対策等の防災施設の整備のほか、避難場所の確保や自主防災\*組織の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

また、火災の未然防止や被害軽減のため地域の防災力の強化を図るとともに、各種災害や救急要請に対して、確実かつ迅速に対応できる消防・救急体制の強化を推進します。

## 5-2 都市と田園の美しいまち

## 【土地利用／地区まちづくり／都市・田園景観】

市街地と田園・自然環境が調和した、利便性が高い拠点集約型の都市構造の形成を目指して、自然環境の保全に配慮しつつ、地域特性に応じた適正な開発誘導など、計画的な土地利用を推進します。また、市街地においては、用途地域\*の見直しや地区計画制度\*等の運用を図るなど、都市の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、ふるさと小山に誇りと愛着を感じさせる良好で魅力的な美しい景観の保全と形成を推進します。

さらに、地区の課題に応じたまちづくりを図るため、「小山市地区まちづくり条例\*」に基づき、地区住民の活動支援を行うなど、市民と行政の協働\*によるまちづくりを推進します。

### 5-3 みんなの暮らしを支える生活基盤整備

【市街地整備／農村整備／道 路／交通体系／駐車場・駐輪場】

優位な立地利便性を最大限に活用し、小山駅・間々田駅・思川駅周辺や粟宮新都心等の整備、再開発等による拠点づくりと街なか居住を推進するとともに、幹線道路や身近な生活道路など、都市基盤の整備・充実を図ります。また、基盤整備が十分でない地区等においては、地区計画制度\* の活用など地区レベルのまちづくりを進めます。農村部においては、田園居住と定住化を推進し、開発を適正に誘導するとともに、必要な基盤整備による生活環境の向上を図ります。

さらに、地域間のネットワーク\* の強化を図るため、安全で快適な歩行者空間や自転車利用環境の整備、鉄道やコミュニティバス\* などの公共交通機関の充実により、人と環境負荷の低減に配慮した交通システムの構築を進めます。

### 5-4 住みたい住みたい住環境

【住 宅／上水道／下水道\*／墓 地】

小山に住みたいと思われる、安心して住み続けられる、快適でゆとりある住環境の実現と定住化を目指して、多様化する住宅ニーズ\* や生活様式、低炭素社会\* に対応した良質な住宅・宅地の供給確保や住宅ストック\* の有効活用に努めます。

また、快適で衛生的な日常生活を支える供給・処理施設については、安定した上水道の供給を行いつつ、下水道については、公共下水道\* 及び農業集落排水\* の整備、合併処理浄化槽\* の普及を図るとともに、施設の計画的な更新や災害対策の強化に努めます。

## 6 にぎわい活力 元気が出るまちづくり

### 【工業・商業観光】

立地利便性を生かした地域経済の成長・活性化に向けて、工業団地の整備や企業の誘致、新たな産業の創出などによる工業の振興と産学官ネットワーク\*の推進により、雇用の創出を進めます。また、小山に人が集まり、回遊できるにぎわいのある個性と魅力が輝く商業・観光の活性化を展開し、栃木県の南都\*として高い競争力を発揮できるまちづくりを進めます。

### 6-1 恵まれた立地条件を最大限に生かした活力と魅力にあふれた産業・地域振興

#### 【工業・企業誘致／商業／観光】

圏央道の全線開通を見据えて、立地利便性が格段に高まる新4号国道沿線をはじめとして、環境との調和に配慮した新規工業団地の整備や時代のニーズ\*を捉えた多様で先進的な産業の創出や企業誘致、産学官の連携により、人と企業を呼び込む施策を推進し、安定した雇用・労働環境の確保に努めます。

中心市街地の活性化\*に向けて、商業・業務機能の集積を図るとともに、利便性が高く魅力的な商店街の形成と経営基盤の強化、起業の支援策の推進に努めます。また、「おやまブランド\*」を一層推進するとともに、小山の恵まれた自然、歴史・文化を生かした観光拠点の整備やイベント開催による交流の推進と観光資源のネットワーク\*化を進めます。

### 6-2 働きやすい労働環境

#### 【雇用／勤労者福祉】

労働環境や働き方が多様化するなか、市内のすべての勤労者がいきいきと安心して働けるよう就労環境の向上とワーク・ライフ・バランス\*の推進を図り、若年層や女性、高齢者、障がい者などが働きやすい就業環境の形成に向けた促進方策の充実に努めます。

また、雇用の促進・拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら、求職者に対する就職・技能向上への支援のほか、市内に安心して居住し、快適に働くことができる労働環境の創出に努めます。



## 7 豊かな大地と伝統 めぐみをはぐくむまちづくり

### 【農業・本場結城紬等伝統産業】

農業の基盤整備を推進し、農地集積を進めるとともに、都市と農村の交流が活発で、大地の恵みの豊かな農畜産物や誇れるおやまブランド\* を個性と魅力として発信するまちづくりを進めます。また、ユネスコ無形文化遺産\* である本場結城紬\* を、小山が誇る世界的ブランドとして継承・発信するとともに、伝統産業を地域活性化に活用するまちづくりを進めます。

### 7-1 田園環境の保全と農業の活性化

#### 【農業・都市と農村交流・グリーンツーリズム\*】

安全・安心で良質な農畜産物の安定供給と持続可能な農業を実現するため、農業基盤整備と農地集積を推進し、農業の担い手\* の育成・確保や6次産業化\* を図るとともに、道の駅「思川」を活用した地産地消\* や食育\* の推進、都市と農村の交流、グリーンツーリズムによる農業振興に努めます。

### 7-2 本場結城紬をはじめとする誇れる伝統を生かしたまち

#### 【本場結城紬等伝統産業】

ユネスコ無形文化遺産である本場結城紬の復興・振興のため、後継者の確保・育成や地元小山産繭を原料とする本場結城紬のブランド化、着物の着用の推進、新規販売ルートの開拓等を行うとともに、本場結城紬を活用した地域創生を進めます。

また、本市の伝統工芸品の普及・PRを図り、地域活性化に向けた活用を進めます。

## 8 水と緑に親しむ 自然とふれあうまちづくり

### 【自然・渡良瀬遊水地】

ラムサール条約 \* 湿地登録・渡良瀬遊水地のエコミュージアム \* 化など賢明な活用を図るとともに、思川などの河川、平地林、農地・田園集落の貴重で豊かな水と緑と大地を保全・活用し、地方創生\* としての観光地化を進めます。また、市民が自然と気軽にふれあえる、潤いと安らぎを与える身近な公園や緑地が充実したまちづくりを進めます。

### 8-1 渡良瀬遊水地をはじめとする自然環境の保全・活用

#### 【渡良瀬遊水地／水辺空間の保全と活用】

豊かな自然環境の保全や思川桜の植樹など緑の創出に努めるとともに、自然との共生を図り、水と緑の豊かなゆとりと潤いのある快適な環境を形成します。

ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地は、治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、「コウノトリ・トキの野生復帰\*」、「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」を「賢明な活用の3本柱」として進め、渡良瀬遊水地及び旧思川等周辺地域を観光・交流拠点として整備とネットワーク\* 化の推進を図ります。

また、思川は、市街地に近く、本市のシンボリックな川であり、市民の憩いの場や体験学習の場として活用するとともに、鬼怒川や羽川大沼など水辺環境の保全と活用を図ります。

### 8-2 やすらぎと潤いのあるまち

#### 【公園・緑地】

身近で貴重な水や緑の自然環境を守るとともに、市民が自然にふれあえ、様々な世代が交流できる身近な公園や緑地の整備、公共施設等の緑化を推進し、安らぎと潤いのある空間の確保や機会の提供を図ります。

## くらしを創る

### 9 未来につなぐ 地球にやさしいくらしづくり

#### 【環境共生】

限りある資源やエネルギーを大切に、豊かな自然環境と共生できる地球環境にやさしい低炭素化や自然再生可能エネルギーの活用、ごみの減量化・資源化を推進し、市民・企業・行政が一体となって、次代につなぐ環境にやさしい、持続可能な循環型社会\* を実現する暮らしづくりを進めます。

#### 9-1 守り育てる環境共生のまち

##### 【環境保全／省エネルギー・新エネルギー\*】

環境保全活動を推進し、各種公害の発生源に対する規制指導、監視体制の強化、「小山市環境美化条例」に基づくマナー向上や環境学習の充実に努めるとともに、省エネルギー化や太陽光・バイオマス\* 発電等の利活用、菜の花・バイオプロジェクト\* など、環境負荷の低いエネルギーの普及促進や有効活用を図り、環境共生\* のまちづくりを推進します。

#### 9-2 衛生・循環型社会の実現

##### 【ごみ処理／し尿処理】

市民、事業者、行政が一体となって、それぞれの役割と責任のもとに、ごみの排出抑制、再利用、再利用による再資源化に取り組むとともに、し尿の効率的な処理を進めながら、廃棄物の適正な処理を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

## 10 みんなの「絆」を大切に 安全・安心で健康なくらしづくり

### 【生活環境・保健福祉】

市民生活の安全確保のため、交通安全や地域の防犯体制の充実で事故や犯罪のない、みんなが安全に安心して暮らせる地域社会の形成を進めます。また、地域のつながりや人とのふれあいを大切に、健康・医療・福祉・介護環境が充実した、高齢者や障がい者など、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康・元気にいきいきと活動できる暮らしづくりを進めます。

### 10-1 地域で安全に暮らせるまち

#### 【交通安全／防 犯／消費生活】

市民が安心して暮らせる交通事故のないまち、犯罪のない安全で明るいまちを目指して、交通安全対策をはじめ、防犯体制や防犯設備の充実など、まちの安全性向上に向けた取り組みを総合的に展開します。

また、消費者の安全で安心な暮らしを守るため、消費生活に関する様々な情報の収集や的確な情報の提供による正しい知識の普及、相談体制の充実等により、生活不安の解消に努めます。

### 10-2 生きがいを持ち安心して暮らせるまち

#### 【高齢者支援・生きがいづくり／介護保険】

高齢者が生きがいを持って、いきいきと健やかに暮らせるよう、高齢者の生きがいづくりや世代間交流など、社会貢献から就労までの多岐に渡る社会参加を支援していきます。また、健康づくりや介護予防対策を推進し、高齢者見守り支援ネットワーク\* など、多様な福祉サービスの充実と高齢者サポートセンター\* を核とした地域包括ケアシステム\* の構築を図ります。

さらに、介護保険事業のサービスの確保と提供に努めるとともに、新たな介護予防日常生活支援総合事業\* や生活支援サービスの基盤整備\*、認知症\* 対策、在宅医療介護連携の推進、地域ケアの展開等により、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 10-3 ともに支え合うあたたかい福祉環境

【地域福祉／障がい者福祉／低所得者福祉】

市民一人ひとりの人間性を尊重し、生涯にわたって自立した生活を送ることができるよう、ノーマライゼーション\* の理念に基づき、市民や団体、企業、行政の協働\* による、ともに支え合う地域福祉を推進します。

また、福祉・保健・医療の連携により、障がいのある人の自立と社会参加を促進するとともに、ユニバーサルデザイン\* の推進など、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。

さらに、就業機会の拡大等による低所得者世帯の経済的な自立と生活の安定を促進するとともに、生活保護を必要とする世帯への法に基づく生活保障、子どもの貧困対策など、関係機関と連携し実態に応じた適切な支援を図ります。

### 10-4 みんなが健康で安心できる暮らし

【保健・健康づくり・地域医療／社会保険】

「第2次健康都市おやまプラン21」の理念に基づき、すべての市民が、いつまでも元気でいきいきと暮らせるまちを目指して、「健康寿命\*」の延伸と「健康格差\*」の縮小に向け、こころとからだの健康づくりと健康を支え守るための社会環境の整備を推進します。

さらに「小山市地域医療を守り育てる条例」に基づき、すべての市民が将来にわたって良質で必要な医療サービスを受けることができるよう、新小山市市民病院を核とした地域医療の充実と地域完結型医療体制\* の整備を進めていきます。

また、国民健康保険、介護保険、国民年金等に関する普及啓発や相談体制の充実を図るとともに、疾病の重症化防止や適正な受診行動等の啓発を図り、医療費の適正化や社会保険事業の健全化に努めます。